

REPORT 2025

# JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

浦幌町農業協同組合

# DISCLOSURE CONTENTS

## ごあいさつ

### I. JAうらほろの概要

1. 経営理念・経営方針	1
2. 主要な業務の内容	2
3. 経営の組織	7
4. 社会的責任と地域貢献活動	9
5. リスク管理の状況	12
6. 自己資本の状況	15

### II. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況	16
2. 最近5年間の主要な経営指標	17
3. 決算関係書類(2期分)	18

### III. 信用事業

1. 信用事業の考え方	41
2. 信用事業の状況	42
3. 貯金に関する指標	44
4. 貸出金等に関する指標	45
5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高	49
6. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	50
7. 貸出金償却の額	50

### IV. その他の事業

1. 営農指導事業	51
2. 共済事業	51
3. 販売事業	53
4. 保管・利用・加工事業	54
5. 購買事業	54

### V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	55
2. 自己資本の充実度に関する事項	57
3. 信用リスクに関する事項	63
4. 信用リスク削減手法に関する事項	72
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引 相手のリスクに関する事項	75
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	75
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに 関する事項	75
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	75
9. 金利リスクに関する事項	75
10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する 事項	76
11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエク スポージャーに関する事項	77
12. 金利リスクに関する事項	78

## VI. 連結情報

1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容 および組織の構成	.....80
2. 連結事業概況(令和6年度)	.....81
3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッ シュ・フロー計算書・連結注記表及び連結剰余 金計算書	.....82
4. 農協法に基づく開示債権の状況	.....108
5. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標	.....109
6. 連結事業年度の事業別の経常収支等	.....109
7. 連結自己資本の充実の状況	.....109

## VII. 役員等の報酬体系

1. 役員	.....131
2. 職員等	.....132
3. その他	.....132

## VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

.....133

## IX. 沿革・歩み

.....134

## X. 記載項目

.....139

# I. JAうらほろの概要

## 1. 経営理念・経営方針

(経営理念)

わたしたちJAうらほろの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。
2. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。
3. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。
4. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます。
5. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求します。

(経営方針)

◇農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。JAには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。当JAは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

◇組合員と消費者の満足度向上

JAは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。当JAは、JAが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

◇信頼と期待に応える経営

信用・共済事業依存型の収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業運営を徹底し、合併メリットを具体的に感じることができ的事业運営の確立が必要です。当JAは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

◇営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農畜産物の生産と提供に取り組みます。当JAでは、市町村と連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進、農業生産法人や特定農業団体の設立の推進を図ります。さらに、販売力の強化と営農経済渉外員の活動の充実、流通コストの低減等に取り組み、農家所得の向上を図ります。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇共済事業部門

JA共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度ナンバーワンをめざします。

## 2. 主要な業務の内容

### 事業のご案内

#### 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

種類	期間	預け入れ金額	特色・内容	
普通貯金	出し入れ自由	1円以上	お手軽に出入りができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。	
総合口座	出し入れ自由	1円以上	普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金、定期積金がセットできるのが特色で、定期貯金、定期積金の掛込残高の合計額の90%以内(上限300万円)での自動融資を受けられます。	
貯蓄貯金	出し入れ自由	1円以上	普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払の機能はありませんが、金額階層別に金利設定されている貯金です。また、キャッシュカードもご利用いただけます。	
定期貯金	スーパー定期貯金	1ヶ月以上 5年以内	100円以上	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで預入期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。
	大口定期貯金	1ヶ月以上 5年以内	1,000万円以上	大口資金の高利回り運用に最適です。
	年金トク定期貯金	1ヶ月以上 1年以内	100円以上 350万円以内	公的年金(国民年金・厚生年金・農業者年金)の受取口座に、JAうらほろを指定している人が利用できる、金利上乘せの定期預金です。
定期積金	定期積金	6ヶ月～ 60ヶ月	1,000円以上	目標額にあわせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積み立て期間は6ヵ月以上5年以内の間で自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。
	夢つづり	3年以上	1万円以上	JAうらほろのオリジナル商品です。固定金利で一般定期貯金を上回る有利な金利設定です。大きな目標達成のために是非ご利用ください。
	カー名備積金	3年以上	1万円以上	JAうらほろのオリジナル商品です。中学3年生のお子様を中心に免許の取得に備えて、有利な金利で計画的に準備をお手伝いします。

商品・サービス利用にあたっての留意事項

貯金商品やサービスにつきましては、ご契約上の規定・金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でお尋ねいただくなど、よくご確認のうえ、ご利用ください。

## 【2025年 キャンペーン】

実施予定期間	キャンペーン名
2025/4/1～2026/3/31	「JAバンクあなたのくらしに+JAプレゼント」 「JAバンクご利用でドーンとプレゼント！」 「アプリご利用キャンペーン」
2025/6/1～2026/4/30	「新規口座開設ボーナスキャンペーン」

※詳しくはJAバンク北海道HP、貯金窓口までお気軽にお問い合わせください。

## ■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

種類	ご融資金額	ご融資期間	資金の使いみちなど	
農業 関連	組合員勘定 個々に 限度額設定	1年	営農体系に合わせて作られた普通貯金と当座貸越により決済する制度で、農家の資金繰りをサポートしています。組合員はこの口座を営農や生活のために利用することができます。	
	JA営農応援ローン	100百万円 以内	1年以内	農業経営に必要な短期運転資金
	JAフルスペックローン	事業費の 範囲内	15年以内	農機具や格納庫など、比較的の小口の設備資金
	JA農業経営ステップ アップローン	事業費の 範囲内	25年以内	農業経営に必要な設備や中・長期運転資金
生活 関連	手形貸付	貯金共済の 担保範囲内	1年以内	貸付用の手形を用いて利用する短期融資
	住宅ローン	100百万円 まで	50年以内	住宅の新築・購入・リフォーム、土地の購入、住宅資金の借換、諸費用
	マイカーローン	1,000万円 まで	15年以内	乗用車・オートバイ・カー用品などの購入資金
	教育ローン	1,000万円 まで	15年以内	就学されるご子弟の教育に関するすべての資金 入学金・授業料・アパートの家賃等
	カードローン	300万円 まで	1年 (自動更新)	用途自由。極度額の範囲で何度でもご利用いただけます。
受託 貸付	日本政策金融公庫	事業内容・ 資金種類に より相違	同 左	農林漁業への事業資金融資、お子さまの入学資金 など教育資金融資
	住宅金融支援機構	事業内容・ 資金種類に より相違	同 左	住宅の建設等に必要な資金

商品・サービス利用にあたっての留意事項

1. ローン商品につきましては、金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でお尋ねいただくなど、よくご確認のうえ、ご利用ください。
2. ローンのご利用にあたりましては、ご契約上の規定、ご返済方法(返済日、返済額など)、ご利用限度額、現在のご利用額などにご留意ください。
3. ローンのご利用にあたっては、保証会社等の審査や所定の出資金が必要な場合がございます。

※上記ローン以外にも取り扱い商品がございます。

## ■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

## ■サービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

## ■その他業務

### ●「JAバンクのiDeCo(みずほプラン)」の取り扱い

預金や投資信託等自分で選んだ商品で運用した後、その運用成果を原則60歳から受け取る制度です。掛金の全額が所得控除の対象となるなどの税制メリットがあります。

### ●代理収納決済業務

北海道・浦幌町の公金および電話・電気・放送受信料等各種公共料金の窓口収納および口座振替をお取り扱いしております。また、JAカードをはじめ各種クレジット代金等の口座振替もお取り扱いしております。

### ●手数料一覧

- 内国為替手数料
- 貯金業務に関する手数料(通帳等再発行、残高証明書発行など)
- ATM利用手数料
- 貸出金に関する手数料
- その他の業務手数料(窓口両替、大量硬貨整理(入金)、ネットバンク利用など)

## 共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、「ひと」「いえ」「くるま」など各種共済による生活総合保障を展開しています。

### 「ひと」に関する保障

種 類	内 容
終身共済	万一のとき、手厚い一時金を受け取れる一生涯の保障です。家族収入保障特約を付加した場合には、この一時金に加え、残されたご家族の収入保障として、年金をお受取りいただけます。
養老生命共済	貯蓄しながら備えられる万一のときのための保障です。満期時にはまとまった満期共済金をお受取りいただけます。定期的にとまとめた資金を受け取れる中途給付プランも選択できます。
定期生命共済	お手頃な共済掛金で大きな保障を得られ、ご家族をしっかりとお守りすることができます。必要な期間だけ備えたい方のために、共済期間を様々なタイプからお選びいただけます。
医療共済	日帰り入院からまとまった一時金を受け取れる充実の医療保障です。健康で一時金のお支払いがなかった場合、健康祝金を受け取れるプランも選択できます。
がん共済	「生きる」を応援する、充実のがん保障です。共済期間を終身とした場合には、所定のがん治療を受けられた月ごとに共済金を受け取ることができ、様々ながん治療を一生涯保障いたします。

種 類	内 容
特定重度 疾病共済	身近な生活習慣病のリスクに備える保障です。三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障いたします。
生活障害 共 済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。公的な制度(身体障害者手帳制度)に連動したわかりやすい保障です。
介護共済	一生備えられる介護保障です。介護共済金(一時金)は、ご自宅の改修などの初期費用に役立てられます。共済金年金支払特約の付加により年金方式でお受取りいただくことも可能です。
認知症 共 済	認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害(MCI)まで幅広く一生にわたって備えられる認知症の保障です。
子ども 共済	お子さまの教育資金の備えと万一保障です。「貯蓄性」や「保障の充実性」など、ニーズにあわせて3タイプからお選びいただけます。「学資金」を効率的に準備したい方へおすすめの保障です。
傷害共済	日常のさまざまな災害による死亡やケガを保障いたします。スピーディーに共済金をお支払いいたします。10名様以上のご契約は、共済掛金がお得になります。手続きはカンタン。診査は不要です。
賠償責任 共 済	賠償責任共済は、被共済者(共済の保障を受けられる方をいいます)について加害者として法的な賠償責任が生じた場合に、経済的負担を代替・軽減する共済です。
農業者 賠償責任 共済	農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障いたします。

#### 「いえ」に関する保障

種 類	内 容
建物更生共済	火災や台風だけでなく、地震にも、ケガにも、しっかり備えられる建物や家財の保障です。一戸建てやマンションはもちろん、店舗や事務所など、「建物」「家財・家具」の損害を保障いたします。
火災共済	建物・不動産の火災などによる損害を保障いたします。

#### 「くるま」に関する保障

種 類	内 容
自動車共済	自動車事故による相手方への賠償保障はもちろんのこと、ご自身やご家族の乗車中や歩行中等の自動車事故による損害を過失割合に関係なく保障。さらに、お車の損害や付随的に発生する諸費用まで幅広く保障します。
自動車損害 賠償責任共済 (自賠償)	法律ですべての自動車(二輪・原付も含みます)の自賠償共済(保険)への加入が義務づけられています。自賠償共済は自動車の運行に起因して他人を死傷させたときの損害(対人賠償)に備える共済です。

## 営農指導事業

- 営農及び技術改善指導
- 生活改善事業
- 教育情報活動
- 組織農政活動

営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしません。他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

## 経済事業

---

### ■ 販売事業

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた精算を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。

### ■ 購買事業

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給と修理、灯油や軽油などの燃料油脂の供給、Aコープとして親しまれる生活物資の供給が主なる事業です。

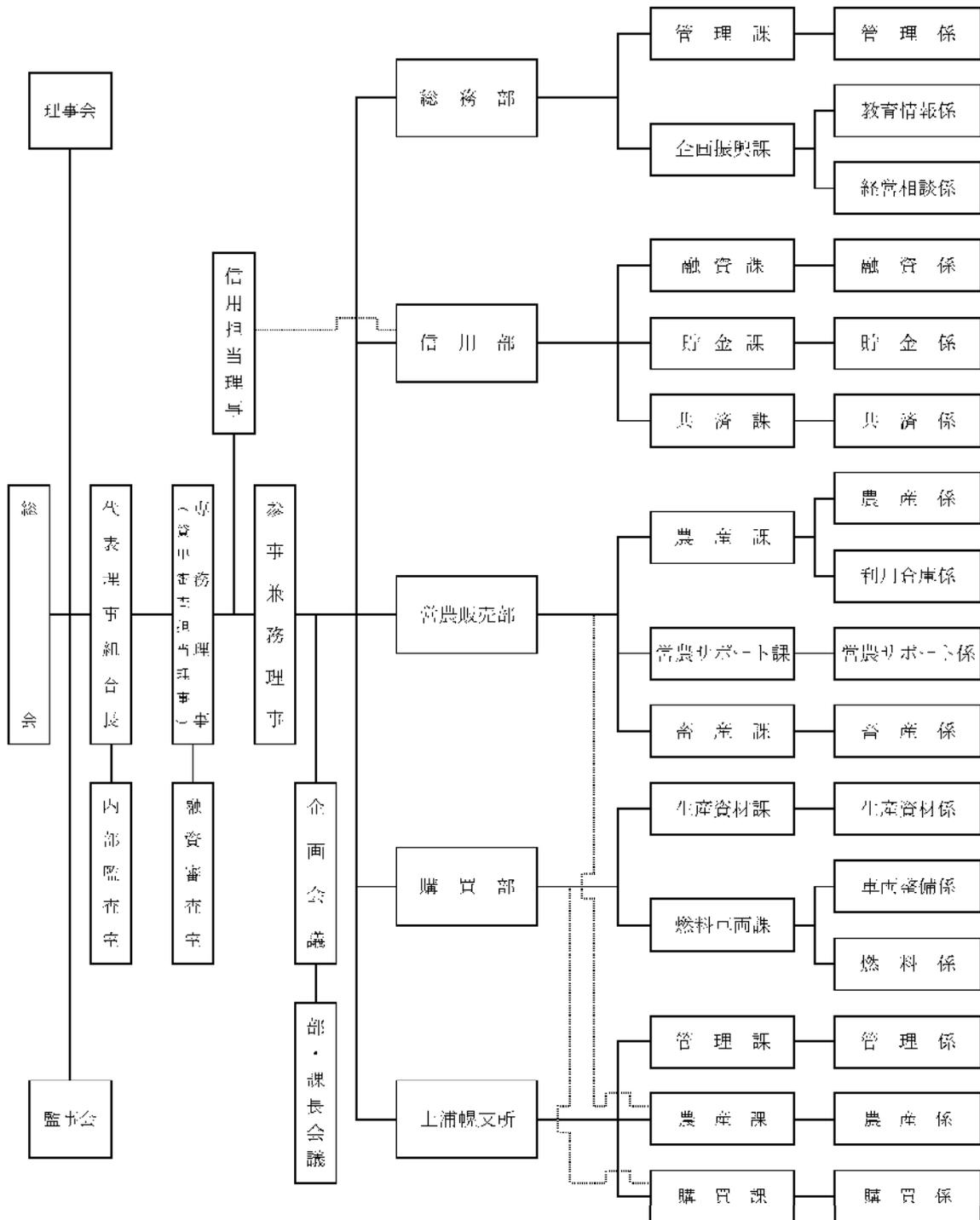
「購買事業」の原点は単に「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することであり、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはJA購買事業の特色でもあります。

### ■ その他事業

組合員の労働不足、コスト低減を図るための農作業受委託(コントラクター事業)や農作物の調整加工施設として、麦の乾燥調製施設や豆類の調整加工施設・馬鈴しょ選別・貯蔵施設も保有しております。また、畜産関係では家畜放牧施設を所有し、JAが管理運営にあっております。

### 3. 経営の組織

#### ① 組織機構図 (令和7年3月31日現在)



## ② 組合員数

	令和5年度末	令和6年度末	増 減
正 組 合 員 数	261	255	-6
個 人	241	235	-6
法 人	20	20	
准 組 合 員 数	695	691	-4
個 人	672	670	-2
法 人	23	21	-2
合 計	956	946	-10

## ③ 組合員組織の状況

(令和7年3月現在)

組 織 名	代表者名	構成員数
青年部	佐藤 泰裕	33 人
浦幌町畑作増産技術研究会	飯山 晃三	12 人
浦幌町酪農振興協議会	菊地 泰広	41 人
浦幌町酪農ヘルパー有限責任事業組	小川 英樹	31 人
浦幌町和牛改良組合	高田 哲雄	32 人
浦幌町馬産振興協議会	笹島 秀昭	11 人
浦幌町乳牛検定組合	越坂 英史	20 人
浦幌町ホルスタイン改良同志会	朝日 昇司	10 人

当JAの組合員組織を記載しています。

## ④ 地区一覧

北海道十勝郡浦幌町一円

## ⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

### ■ 役員一覧

(令和7年3月現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	林 常行	理 事	江ノ上 秀行
専務理事 (兼貸出審査担当理事)	高木 政志	〃	坂口 福司
参 事 (兼学識経験理事)	佐藤 利憲	〃	石原 英之
信用担当理事	高橋 福一	代 表 監 事	塚田 健一
理 事	佐藤 泰彦	監 事	部田 晃司
〃	砂原 和吉	常 勤 監 事 (員外監事)	川畑 博幸
			山口 文博

## ⑥ 事務所の名称及び所在地

### ■ 店舗一覧

(令和7年3月現在)

店舗名	住所	電 話 番 号	CD/ATM設置台数
本 所 事 務 所	十勝郡浦幌町字新町15番地1	015-576-4011	ATM 1台
上 浦 幌 事 務 所	十勝郡浦幌町字貴老路4番地4	015-576-6221	ATM 1台
西 町 事 務 所	十勝郡浦幌町字西町10番地	015-576-3011	
本 所 生 産 資 材 店 舗	十勝郡浦幌町字新町15番地16	015-576-4260	
車 両 整 備 工 場	十勝郡浦幌町字新町15番地16	015-576-3962	
本 所 ガソリンスタンド	十勝郡浦幌町字新町7番地1	015-576-2126	
上 浦 幌 生 産 資 材 店 舗	十勝郡浦幌町字貴老路4番地2	015-576-6226	
上浦幌燃料修理センター	十勝郡浦幌町字貴老路4番地3	015-576-6001	

(店舗外CD・ATM設置台数 0台)

## ⑦ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

特定信用事業代理業者      該当ありません  
共済代理店                      該当ありません

#### 4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目	開示内容																																																
◆ 全般に関する事項																																																	
■ 協同組織の特性	<p>当JAは、昭和23年に農業協同組合法(昭和22年制定)に基づき、それまでの農業組合解散と同時に、農民の民主的組織として設立されました。</p> <p>その前身には、昭和2年に設立された農業組合(浦幌信用購買販売組合)がありました。開拓途上の幾多の隘路を乗り越え、将来への希望実現のためには、組合を軸として相互扶助を進める以外にないとの先人の基本的な考えは、その後の組合組織の変遷を超えて、今日まで受け継がれています。</p> <p>現在は、全農家が大型機械を導入し、施設整備などの近代化と共に、寒冷地に適応した作物の導入により農業経営の効率化と安定を図り、更に組合では農地の基盤整備を進める一方、農畜産物加工施設の充実により、生産物の付加価値を高めるための努力をしています。</p> <p>常に農業経営の安定と豊かな農家生活を築くため、組合員の英知と創意を結集し、「農業振興5カ年計画」の達成を目指して事業が進められています。</p> <p>当JAの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源資としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用頂いております。</p> <p>当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。</p> <p>また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービスを提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。</p>																																																
組 合 員 数	正組合員:255人、准組合員:691人、合計:946人																																																
出 資 金	正組合員:1,128,759千円、准組合員:45,627千円 処分未済持分:14,503千円、合計:1,188,889千円																																																
1. 地域からの資金調達の状況																																																	
■ 貯金積金残高	<p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>組合員(みなしを含む)</td> <td>14,396,242</td> <td>14,324,274</td> </tr> <tr> <td>  うち 同一世帯</td> <td>3,881,391</td> <td>3,764,764</td> </tr> <tr> <td>非営利法人</td> <td>1,919,115</td> <td>1,639,478</td> </tr> <tr> <td>  うち 地公体</td> <td>1,466,625</td> <td>1,120,617</td> </tr> <tr> <td>組合員以外</td> <td>3,264,972</td> <td>3,378,927</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>19,580,329</td> <td>19,342,679</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通貯金</td> <td>7,678,806</td> <td>8,016,427</td> </tr> <tr> <td>(うち 営農口)</td> <td>861,689</td> <td>1,021,498</td> </tr> <tr> <td>貯蓄貯金</td> <td>176,037</td> <td>203,752</td> </tr> <tr> <td>別段貯金</td> <td>3,177,467</td> <td>3,084,245</td> </tr> <tr> <td>(うち 営農貯金)</td> <td>3,162,465</td> <td>3,071,340</td> </tr> <tr> <td>定期貯金</td> <td>8,506,345</td> <td>7,999,559</td> </tr> <tr> <td>定期積金</td> <td>41,674</td> <td>38,696</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>19,580,329</td> <td>19,342,679</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	令和5年度	令和6年度	組合員(みなしを含む)	14,396,242	14,324,274	うち 同一世帯	3,881,391	3,764,764	非営利法人	1,919,115	1,639,478	うち 地公体	1,466,625	1,120,617	組合員以外	3,264,972	3,378,927	合 計	19,580,329	19,342,679	区 分	令和5年度	令和6年度	普通貯金	7,678,806	8,016,427	(うち 営農口)	861,689	1,021,498	貯蓄貯金	176,037	203,752	別段貯金	3,177,467	3,084,245	(うち 営農貯金)	3,162,465	3,071,340	定期貯金	8,506,345	7,999,559	定期積金	41,674	38,696	合 計	19,580,329	19,342,679
区 分	令和5年度	令和6年度																																															
組合員(みなしを含む)	14,396,242	14,324,274																																															
うち 同一世帯	3,881,391	3,764,764																																															
非営利法人	1,919,115	1,639,478																																															
うち 地公体	1,466,625	1,120,617																																															
組合員以外	3,264,972	3,378,927																																															
合 計	19,580,329	19,342,679																																															
区 分	令和5年度	令和6年度																																															
普通貯金	7,678,806	8,016,427																																															
(うち 営農口)	861,689	1,021,498																																															
貯蓄貯金	176,037	203,752																																															
別段貯金	3,177,467	3,084,245																																															
(うち 営農貯金)	3,162,465	3,071,340																																															
定期貯金	8,506,345	7,999,559																																															
定期積金	41,674	38,696																																															
合 計	19,580,329	19,342,679																																															

<p>■ 貯金商品</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○普通貯金（要求払貯金）</li> <li>○総合口座（要求払貯金）</li> <li>○貯蓄貯金（要求払貯金）</li> <li>○スーパー定期貯金（定期性貯金）</li> <li>○大口定期貯金（定期性貯金）</li> <li>○年金トク定期貯金（定期性貯金）</li> <li>○定期積金（定期積金）</li> <li>○夢つづり（定期積金）</li> <li>○カー名備積金（定期積金）</li> </ul>
---------------	---

開示項目	開示内容																																							
2. 地域への資金供給の状況																																								
<p>■ 貸出金残高</p>	<p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>組合員(みなしを含む)</td> <td style="text-align: right;">3,575,047</td> <td style="text-align: right;">3,688,583</td> </tr> <tr> <td>  うち 同一世帯</td> <td style="text-align: right;">614</td> <td style="text-align: right;">565</td> </tr> <tr> <td>組合員以外</td> <td style="text-align: right;">53,390</td> <td style="text-align: right;">306,267</td> </tr> <tr> <td>  うち 地公体</td> <td style="text-align: right;">3,168</td> <td style="text-align: right;">262,260</td> </tr> <tr> <td>  うち その他</td> <td style="text-align: right;">50,222</td> <td style="text-align: right;">44,007</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">3,628,437</td> <td style="text-align: right;">3,994,850</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手形貸付金</td> <td style="text-align: right;">229,899</td> <td style="text-align: right;">271,549</td> </tr> <tr> <td>証書貸付金</td> <td style="text-align: right;">3,201,301</td> <td style="text-align: right;">3,561,006</td> </tr> <tr> <td>当座貸越</td> <td style="text-align: right;">197,237</td> <td style="text-align: right;">162,295</td> </tr> <tr> <td>(うち 営農口)</td> <td style="text-align: right;">195,165</td> <td style="text-align: right;">157,707</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">3,628,437</td> <td style="text-align: right;">3,994,850</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	令和5年度	令和6年度	組合員(みなしを含む)	3,575,047	3,688,583	うち 同一世帯	614	565	組合員以外	53,390	306,267	うち 地公体	3,168	262,260	うち その他	50,222	44,007	合 計	3,628,437	3,994,850	区 分	令和5年度	令和6年度	手形貸付金	229,899	271,549	証書貸付金	3,201,301	3,561,006	当座貸越	197,237	162,295	(うち 営農口)	195,165	157,707	合 計	3,628,437	3,994,850
区 分	令和5年度	令和6年度																																						
組合員(みなしを含む)	3,575,047	3,688,583																																						
うち 同一世帯	614	565																																						
組合員以外	53,390	306,267																																						
うち 地公体	3,168	262,260																																						
うち その他	50,222	44,007																																						
合 計	3,628,437	3,994,850																																						
区 分	令和5年度	令和6年度																																						
手形貸付金	229,899	271,549																																						
証書貸付金	3,201,301	3,561,006																																						
当座貸越	197,237	162,295																																						
(うち 営農口)	195,165	157,707																																						
合 計	3,628,437	3,994,850																																						
<p>■ 制度融資取扱状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業近代化資金 認定農業者の育成と効率的・安定的な農業経営の確立を支援 ・認定農業者育成推進資金1号</li> <li>○(株)日本政策公庫資金 認定農業者の改善計画に基づく規模拡大等の経営展開を支援 ・農業経営基盤強化資金</li> </ul> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業近代化資金</td> <td style="text-align: right;">104,541</td> <td style="text-align: right;">104,770</td> </tr> <tr> <td>政策公庫資金</td> <td style="text-align: right;">301,175</td> <td style="text-align: right;">261,068</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">405,716</td> <td style="text-align: right;">365,838</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	令和5年度	令和6年度	農業近代化資金	104,541	104,770	政策公庫資金	301,175	261,068	合 計	405,716	365,838																											
区 分	令和5年度	令和6年度																																						
農業近代化資金	104,541	104,770																																						
政策公庫資金	301,175	261,068																																						
合 計	405,716	365,838																																						
<p>■ 融資商品</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○組合員勘定（農業関連）</li> <li>○JA営農応援ローン（農業関連）</li> <li>○JAフルスペックローン（農業関連）</li> <li>○JA農業経営ステップアップローン（農業関連）</li> <li>○手形貸付（生活関連）</li> <li>○住宅ローン（生活関連）</li> <li>○マイカーローン（生活関連）</li> <li>○教育ローン（生活関連）</li> <li>○カードローン（生活関連）</li> <li>○日本政策金融公庫（受託資金）</li> <li>○住宅金融支援機構（受託資金）</li> </ul>																																							

開示項目	開示内容
3. 文化的・社会的貢献に関する事項	
■ 文化的・社会的貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校給食への地元農産物の提供に係る支援</li> <li>○地域行事への参加 (ふるさとみのり祭り、うらほろ物産フェア)</li> <li>○地域の清掃活動(地域の環境保全、景観保全) (廃プラ、農ビ、農薬空容器回収、廃棄農機具回収、花壇整備)</li> <li>○各種研修・民泊の受入への協賛・後援 (農林漁家民泊受入・企業体験・農業に関する研修)</li> </ul>
■ 情報提供活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○くみあいだよりの発行(月刊) (理事会だよりの各種行事報告・農産情報・畜産情報)</li> <li>○インターネットやFAX等を通じた、組合員等利用者への情報提供</li> </ul>
■ 店舗体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本所事務所(信用事業・共済事業・販売事業・営農指導事業)</li> <li>○上浦幌事務所(信用事業・共済事業・販売事業・営農指導事業)</li> <li>○西町事務所(販売事業・営農指導事業・その他事業)</li> <li>○本所生産資材店舗(購買事業)</li> <li>○車両整備工場(購買事業)</li> <li>○本所ガソリンスタンド(購買事業)</li> <li>○上浦幌生産資材店舗(購買事業)</li> <li>○上浦幌燃料修理センター(購買事業)</li> </ul>

開示項目	開示内容
4. 地域貢献に関する事項(地域との繋がり)	
■ 地域貢献に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域密着型金融への取り組み (中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組)</li> <li>○農業者等の経営支援に関する取組み方針</li> <li>○農業者等の経営支援に関する態勢整備</li> <li>○農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援</li> <li>○担い手の経営のライフステージに応じた支援</li> </ul>
■ 農業振興活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安全・安心な農産物づくりへの取り組み (生産履歴記帳運動、ポジティブリスト制度への対応、GAPへの取り組み推進)</li> <li>○各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援 (うらほろ和牛フェア、浦幌町B&amp;Wショー、JAうらほろ感謝祭、浦幌町家畜共進会)</li> </ul>

## 5. リスク管理の状況

### ■ リスク管理体制

#### [リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

独占禁止法・下請法に違反する行為又は違反する恐れのある行為は行いません。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

#### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### ⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、課題の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの全ての部署を対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長・理事会及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

### ■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

#### ○基本方針

当JAは昭和23年の創業以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

## ●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外監事の登用
- ・ 学経理事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部審査室の設置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

## ■ 金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：015-576-4011・月～金・9時から15時）

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

①の窓口またはJAバンク相談所にお申し出ください。

（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所 電話：03-6837-1359）

#### ・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

## 6. 自己資本の状況

### ① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和7年3月末における自己資本比率は、26.11%となりました。

### ② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	浦幌町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	1,189百万円(前年度1,189百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、令和5年度より「第12次自己資本造成計画」で増資運動に取り組んでおります。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

## Ⅱ. 業績等

### 1. 直近の事業年度における事業の概況

2024年の十勝農業は、前年ほどの酷暑にはならなかったものの干ばつ傾向や曇天、集中豪雨など極端な天候により農作物によっては大きな影響を受けた1年となりました。また、国際紛争や急激な円安を端緒とする飼料、肥料をはじめとする価格高止まりは農業経営に甚大な影響を与えており、担い手不足や農家の高齢化と相まって農業・農村を取り巻く環境は一段と厳しさを増していることができます。

さて、本町農業では耕種部門で秋まき小麦は日照時間や気温に恵まれて生育が順調に進みました。収穫は年々早まっており、刈り取り開始が上浦幌地区、本所地区ともに7月18日、刈り取り終了が上浦幌地区で7月23日、本所地区で7月24日といった状況でした。(実質稼働日数は上浦幌地区で6日間、本所地区で7日間)収量・品質については、地域や個々の生産者で多少のばらつきはありましたが、総じて良好で豊作といえる状況となりました。馬鈴しょについても平年より早く生育が進み、それに伴って収穫時期も早まっています。生食用は早生系の品種で6月、7月の高温・干ばつの影響がみられましたが、一定程度収量を確保することができました。また、澱粉原料用は豊作といえる状況となり、反収で4.3トン、ライマン価19.6%となりました。てん菜は昨年、褐斑病が大流行し、糖度も過去最低の13%台まで下がるという状況でしたが、今年は各生産者が防除を徹底し、収量的には反収で6.8トンと持ち直しました。ただし、高温多湿傾向は変わらず糖度は16%に届かない15.7%といった結果となりました。玉ねぎや長芋などの野菜についても、高温の影響等ありましたが、平年作を確保し、農産物全体の取扱高は41億5千万円で前年対比118.5%、経営所得安定対策交付金17億9千2百万円を合わせると同116.6%の59億4千2百万円となり8億4千6百万円の増加となりました。

一方、畜産部門は生乳については令和4年から4回にわたり飲用向け、乳製品向け乳価の引き上げが実施されてきましたが、主にヨーグルト需要の低迷や製品価格の値上げの影響もあり、脱脂粉乳を中心に緩和傾向で推移いたしました。脱脂粉乳の在庫は概ね適正水準となっているということですが、何ら対策を講じなければ在庫が積みあがってしまう状況は変わっておらず生乳需給が酪農経営の足かせになっており、引き続き大きな課題となっているところです。また、肉用牛では依然として子牛や枝肉の販売価格は低迷が続く状況となりました。物価高騰に所得向上が追い付かず、消費の流れが比較的安価な鶏肉や豚肉に移っていることが背景にあるといわれています。牛肉の消費が戻り、肉牛農家がしっかりと利益が見込める体系になることが望まれています。

このような状況の中、生乳生産量は前年対比104.7%の54,837トンとなり生乳補給金を含めた取扱高は同108.2%の67億7百万円となりました。生乳については、生産抑制から増産基調へと移行し期中での乳価の引き上げなどがありましたが、肉牛等の個体販売価格の低迷により、畜産事業全体では同96.5%の88億9千2百万円、畑作部門を合わせた農畜産物全体では同103.6%の148億3千4百万円と令和3年度に次ぐ史上2位の取扱高となりました。各部の事業推進にあたっては組合員各位のご理解とご協力を賜り、税引前当期利益8千3百万円を確保し、本年度事業を無事終了できましたことに心より感謝し厚く御礼申し上げます。

## 2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:千円、人、%)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益	6,770,712	4,460,514	4,506,017	4,350,175	4,355,370
信用事業収益	132,642	129,145	122,641	127,577	142,750
共済事業収益	81,231	84,389	84,422	80,548	80,215
販売事業収益	1,889,083	1,058,599	965,614	914,305	941,778
購買事業収益	4,023,473	2,538,941	2,705,016	2,556,905	2,499,298
その他事業収益	644,283	649,440	628,324	670,840	691,329
経常利益	60,090	179,338	89,233	121,208	70,326
当期剰余金(注)	56,419	145,607	71,035	85,379	72,715
出資金	1,150,468	1,167,331	1,177,797	1,189,454	1,188,889
出資口数	1,150,468	1,167,331	1,177,797	1,189,454	1,188,889
純資産額	2,913,493	3,018,703	3,037,797	3,078,618	3,109,274
総資産額	24,918,794	25,974,285	25,692,739	25,135,589	24,877,496
貯金等残高	19,073,756	20,016,687	19,638,717	19,775,384	19,546,983
貸出金残高	3,114,908	3,232,763	3,481,554	3,628,437	3,994,850
有価証券残高	1,029,443	1,029,469	1,379,507	1,379,527	1,379,542
剰余金配当金額	45,600	65,700	65,800	35,900	35,900
出資配当の額	5,600	5,700	5,800	5,900	5,900
事業利用分量配当の額	40,000	60,000	60,000	30,000	30,000
職員数	92人	92人	91人	90人	95人
単体自己資本比率	22.90%	22.96%	21.62%	22.73%	26.11%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

### 3. 決算関係書類(2期分)

#### 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度	科 目	令和5年度	令和6年度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	19,279,031	18,963,246	1 信用事業負債	20,018,398	19,730,522
(1) 現金	114,630	147,339	(1) 貯金	19,580,329	19,342,679
(2) 預金	15,503,025	14,799,169	(2) 借入金	301,175	261,068
系統預金	15,375,785	14,662,609	(3) その他の信用事業負債	90,491	89,227
系統外預金	127,240	136,560	未払費用	28,392	28,011
(3) 有価証券	0	0	その他の負債	62,099	61,216
国債			(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	0	0
地方債			(5) 債務保証	46,403	37,548
政府保証債			2 共済事業負債	63,324	66,869
金融債			(1) 共済借入金	0	0
(4) 貸出金	3,628,437	3,994,850	(2) 共済資金	33,824	36,953
(5) その他の信用事業資産	26,235	33,614	(3) 共済未払利息	0	0
未収収益	24,229	31,250	(4) 未経過共済付加収入	29,500	29,916
その他の資産	2,006	2,364	(5) 共済未払費用	0	0
(6) 債務保証見返	46,403	37,548	(6) その他の共済事業負債	0	0
(7) 貸倒引当金	△ 39,699	△ 49,274	3 経済事業負債	1,502,151	1,435,340
2 共済事業資産	776	578	(1) 支払手形	0	0
(1) 共済貸付金	0	0	(2) 経済事業未払金	1,445,516	1,394,297
(2) 共済未収利息	0	0	(3) 経済受託債務	0	0
(3) その他の共済事業資産	778	581	(4) その他の経済事業負債	56,635	41,043
(4) 貸倒引当金	△ 2	△ 3	前受収益	0	0
3 経済事業資産	3,103,441	3,119,318	その他の負債	56,635	41,043
(1) 受取手形	0	0	4 設備借入金	0	0
(2) 経済事業未収金	1,893,285	1,775,373	5 雑負債	418,771	425,600
(3) 経済受託債権	399,736	482,499	(1) 未払法人税等	8,346	15,772
(4) 棚卸資産	707,498	785,011	(2) リース債務	75,229	64,126
購入品	417,824	408,710	(3) 資産除去債務	7,889	7,889
販売品	281,439	359,507	(4) その他の負債	327,307	337,813
その他の棚卸資産	8,235	16,794	6 諸引当金	100,733	109,891
(5) その他の経済事業資産	115,108	87,968	(1) 賞与引当金	35,339	35,795
未収収益	0	0	(2) 退職給付引当金	48,378	53,813
その他の資産	115,108	87,968	(3) 役員退職慰労引当金	17,016	20,283
(6) 貸倒引当金	△ 12,186	△ 11,533	7 繰延税金負債	0	0
4 雑資産	162,323	170,707	8 再評価に係る繰延税金負債	0	0
(1) 組勘未決済勘定	0	0	負債の部合計	22,103,377	21,768,222
(2) その他の雑資産	162,323	170,707	(純資産の部)		
5 固定資産	1,248,350	1,222,318	1 組合員資本	3,078,618	3,109,274
(1) 有形固定資産	1,245,738	1,220,154	(1) 出資金	1,189,454	1,188,889
建物	2,288,218	2,295,298	(2) 資本準備金	0	0
機械装置	1,615,479	1,665,885	(3) 利益剰余金	1,898,075	1,934,888
土地	246,757	249,749	利益準備金	763,566	781,566
リース資産	32,300	32,300	その他利益剰余金	1,035,675	1,072,069
建設仮勘定	0	0	当期末処分剰余金	98,834	81,253
その他の有形固定資産	1,492,204	1,497,171	(うち当期剰余金)	85,379	72,715
減価償却累計額	△ 4,429,220	△ 4,520,249	(4) 処分未済持分	△ 8,911	△ 14,503
(2) 無形固定資産	2,612	2,164	2 評価・換算差額等	0	0
リース資産	0	0	(1) その他有価証券評価差額金	0	0
その他の無形固定資産	2,612	2,164	(2) 土地再評価差額金	0	0
6 外部出資	1,372,305	1,379,042	純資産の部合計	3,078,618	3,109,274
(1) 外部出資	1,379,527	1,379,542			
系統出資	1,246,085	1,246,085			
系統外出資	127,042	127,057			
子会社等出資	6,400	6,400			
(2) 外部出資等損失引当金	△ 7,222	△ 500			
7 前払年金費用	0	0			
8 繰延税金資産	15,769	22,287			
9 再評価にかかる繰延税金資産	0	0			
10 繰延資産	0	0			
資産の部合計	25,181,995	24,877,496	負債及び純資産の部合計	25,181,995	24,877,496

■ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度	科 目	令和5年度	令和6年度
1 事業総利益	1,104,126	1,110,435	(9) 保管事業収益		
事業収益	4,227,671	4,228,668	(10) 保管事業費用		
事業費用	3,123,545	3,118,233	保管事業総利益	0	0
(1) 信用事業収益	127,577	142,750	(11) 加工事業収益		
資金運用収益	104,873	121,927	(12) 加工事業費用		
（うち預金利息）	294	5,289	加工事業総利益	0	0
（うち受取奨励金）	59,603	59,406	(13) 利用事業収益	354,017	368,745
（うち有価証券利息）	0	0	(14) 利用事業費用	181,147	187,108
（うち貸出金利息）	41,299	52,717	利用事業総利益	172,870	181,637
（うちその他受入利息）	3,677	4,515	(15) 宅地等供給事業収益		
役務取引等収益	16,475	16,122	(16) 宅地等供給事業費用		
その他事業直接収益	0	0	宅地等供給事業総利益	0	0
その他経常収益	6,229	4,701	(17) その他事業収益	290,236	295,447
(2) 信用事業費用	31,049	34,162	(18) その他事業費用	166,648	173,588
資金調達費用	3,462	13,357	その他事業総利益	123,588	121,859
（うち貯金利息）	980	10,719	(19) 指導事業収入	26,587	27,138
（うち給付補填備金繰入）	3	3	(20) 指導事業支出	21,409	25,905
（うち借入金利息）	2,440	2,083	指導事業収支差額	5,178	1,233
（うちその他支払利息）	39	552	2 事業管理費	1,011,262	1,058,849
役務取引等費用	3,048	2,999	(1) 人件費	739,362	762,860
その他事業直接費用	0	0	(2) 業務費	67,272	72,633
その他経常費用	24,539	17,806	(3) 諸税負担金	21,668	21,818
（うち貸倒引当金繰入額）	0	0	(4) 施設費	174,668	192,993
（うち貸倒引当金戻入益）	△ 16,931	△ 9,574	(5) その他事業管理費	8,292	8,545
（うち貸出金償却）	0	0	事業利益	92,864	51,586
信用事業総利益	96,528	108,588	3 事業外収益	30,251	38,355
(3) 共済事業収益	80,549	80,215	(1) 受取雑利息	3,277	2,979
共済付加収入	75,995	75,378	(2) 受取出資配当金	11,822	14,001
共済貸付金利息	0	0	(3) 賃貸料	7,211	7,023
その他の収益	4,554	4,837	(4) 貸倒引当金戻入益（事業外）	0	169
(4) 共済事業費用	2,707	2,429	(5) 償却債権取立益	4,483	4,418
共済借入金利息	0	0	(6) 雑収入	3,458	9,765
共済推進費	0	0	4 事業外費用	1,907	19,615
共済保全費	0	0	(1) 支払雑利息	1,341	1,396
その他の費用	2,707	2,429	(2) 貸倒損失	0	0
（うち貸倒引当金繰入額）	0	0	(3) 寄付金	497	363
（うち貸倒引当金戻入益）	△ 2	△ 2	(4) 貸倒引当金繰入額（事業外）	0	0
（うち貸出金償却）	0	0	(4) 貸倒引当金戻入益（事業外）	0	0
共済事業総利益	77,842	77,786	(5) 雑損失	69	17,856
(5) 購買事業収益	2,556,904	2,499,298	經常利益	121,208	70,326
購買品供給高	2,333,987	2,309,343	5 特別利益	15,962	30,911
購買手数料	63,187	62,368	(1) 固定資産処分益	2,341	5,586
修理サービス料	0	0	(2) 一般補助金	10,659	17,895
その他の収益	159,730	127,587	(3) その他の特別利益	2,962	7,430
(6) 購買事業費用	2,193,587	2,180,192	6 特別損失	34,679	17,895
購買品供給原価	2,135,438	2,099,122	(1) 固定資産処分損	24,020	0
購買品供給費	21,784	22,571	(2) 固定資産圧縮損	10,659	17,895
修理サービス費	0	0	(3) 減損損失	0	0
その他の費用	36,365	58,499	(4) 金融商品取引責任準備金	0	0
（うち貸倒引当金繰入額）	0	0	(5) その他の特別損失	0	0
（うち貸倒引当金戻入益）	0	△ 124	税引前当期利益	102,491	83,342
（うち貸倒損失）	10,651	0	法人税・住民税及び事業税	10,760	18,631
購買事業総利益	363,317	319,106	法人税等調整額	6,352	△ 8,004
(7) 販売事業収益	914,305	941,778	法人税等合計	17,112	10,627
販売品販売高	417,278	404,157	当期剰余金	85,379	72,715
販売手数料	211,319	230,642	当期首繰越剰余金	7,103	8,538
その他の収益	285,708	306,979	会計方針の変更による累積的影響額	0	0
(8) 販売事業費用	649,503	641,553	過去の誤謬の訂正による累積的影響額	0	0
販売品供給原価	386,577	349,125	遡及処理後当期首繰越剰余金	0	0
販売費	42,334	40,601	経営基盤強化積立金取崩額	6,352	0
その他の費用	220,592	251,827	当期末処分剰余金	98,834	81,253
（うち貸倒引当金繰入額）	0	0			
（うち貸倒引当金戻入益）	0	△ 528			
（うち貸倒損失）	26,033	0			
販売事業総利益	264,802	300,225			

## ■ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	令和5年度	令和6年度
1 当期末処分剰余金	98,834	81,253
2 任意積立金取崩額	0	0
経営基盤強化積立金		
3 剰余金処分額	90,297	73,982
(1) 利益準備金	18,000	15,000
(2) 任意積立金	36,394	23,110
経営基盤強化積立金	26,394	10,106
税効果積立金	0	8,004
施設更新等積立金	10,000	5,000
(3) 出資配当金	5,903	5,872
(4) 事業分量配当金	30,000	30,000
4 次期繰越剰余金	8,537	7,271

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

令和5年度	0.50%	令和6年度	0.50%
-------	-------	-------	-------

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

令和5年度	8,537,883	令和6年度	7,271,533
-------	-----------	-------	-----------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標金額	取崩基準
肥料共同購入積立金	肥料価格の期中変動があった場合、組合員の負担軽減を図り、組合員の経営安定に資する事を目的とする	10,387,260円 (積立完了)	肥料価格が期中に上昇し、組合員に相当の負担が発生する場合、積立額を限度として価格上昇相当額を理事会に付議し取り崩す
金融基盤強化積立金	経営のソフト化・金融の自由化に伴う金融強圧すの激化に対して競争力のある農協金融事業を確立し、組合の事業の改善発達に資するため及び将来の貸付リスクに対する財源確保のため	毎事業年度末貯金残高 (含む組合員勘定貸方残) の15/1,000	信用事業にかかる支出及び不健全債権が発生した場合、理事会に付議し取り崩す
経営基盤強化積立金	農業政策や会計基準の変更に伴うリスクや臨時の支出及び生産施設の更新等に伴う負担による経営危機を回避するため(含税効果積立金)	10億円	農業政策や会計基準の変更、臨時の支出、生産施設の更新等により損失が発生しそうな場合、理事会の議決により必要額を取り崩す
施設更新等積立金	生産共同施設等各種施設の更新及び老朽化による施設取壊しによる負担の軽減	5億円	施設の更新の場合は取得価格の50%以内、その他施設の取壊しの場合は取壊し費用の範囲内を理事会の決議により取り崩す

## ■注記表(令和5年度)

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 総平均法による原価法
- ② その他有価証券〔市場価格のない株式等〕 総平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購 買 品 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ② 販 売 品 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ③ その他の棚卸資産(貯蔵品・加工品)  
総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法)を採用しています。  
なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価格30万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の特例を適用し、損金算入を行っています。
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法を採用しています。
- ③ リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しています。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載している直接減額後の帳簿価格から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 168,361,598 円です。

##### ② 外部出資等損失引当金

当JAの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、資産価値の毀損の危険性の度合いに応じて必要と認められる額を計上しております。

##### ③ 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

- ④ 退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。  
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- ⑤ 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5) リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっています。
- (6) 消費税等の会計処理方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
- (7) 長期前払費用の処理方法  
長期前払費用は法人税法の規定する期間で均等額を償却しています。
- (8) 収益及び費用の計上基準
- ① 収益認識関連  
当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）（以下、収益認識に関する会計基準等）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。  
主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
- ・ 購買事業（生産資材・車両整備）  
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
  - ・ 販売事業（農産・畜産）  
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
- ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について  
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
- ② 共同計算について  
共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当該事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前） 15,779 千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、令和5年に作成した第10次農業振興計画を基礎として、組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当該事業年度の計算書類に計上した金額

0 千円

② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フローの生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年に作成した第10次農業振興計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,466,939,821円であり、その内訳は次の通りです。

建物構築物 2,436,255,863円 車輜機械装置 970,091,944円 工具器具備品 36,784,750円  
土地立木 23,807,264円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、小麦乾燥機械装置、給油POSシステム他についてはリース契約により使用しています。

(3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

二つ以上の科目について一括して総額を記載しています。

子会社に対する金銭債権の総額 20,570,928 円

子会社に対する金銭債務の総額 74,403,766 円

(4) 役員に対する金銭債権及び債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 該当ありません

理事及び監事に対する金銭債務の総額 該当ありません

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規程により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける、財産上の利益をいう。）の給付

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 67,933,288 円、危険債権額は 148,500,724 円です。

なお、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

② 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の債権合計額は 216,434,012 円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 4. 損益計算書関係

- (1) 子会社との取引高の総額
- |                |              |                |               |
|----------------|--------------|----------------|---------------|
| 子会社との取引による収益総額 | 56,544,220 円 | 子会社との取引による費用総額 | 173,199,914 円 |
| うち事業取引高        | 56,544,220 円 | うち事業取引高        | 173,199,914 円 |
| うち事業取引以外の取引高   | 0 円          | うち事業外取引以外の取引高  | 0 円           |
- (2) 棚卸資産評価の状況
- 販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、次の棚卸評価損（△戻入額）が含まれています。
- |                |   |              |
|----------------|---|--------------|
| 前期末簿価切下げ額（戻入額） | △ | 17,838,160 円 |
| 当期末簿価切下げ額      |   | 16,943,744 円 |
| 相殺後の簿価切下げ額     | △ | 894,416 円    |
- (3) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追記情報の注記
- 当JAは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
- ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

## 5. 金融商品関係

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ① 金融商品に対する取組方針
- 当JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けているほか、組合員などに転貸するための借入や設備投資のための借入を行っています。
- ② 金融商品の内容及びそのリスク
- 当JAが保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
- 借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、株式会社日本政策金融公庫からの借入金です。
- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
- イ 信用リスクの管理
- 当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査部署が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。
- ロ 市場リスクの管理
- 当JAは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
- ◇市場リスクに係る定量的情報
- 当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。
- 当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
- 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.24%上昇したものと想定した場合には、経済価値が3,535,413円減少するものと把握しています。
- 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

#### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

### (2) 金融商品の時価に関する事項

#### ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

	(単位：円)		
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	15,503,025,658	15,492,244,300	△ 10,781,358
貸出金	3,628,436,596	3,702,974,679	74,538,083
貸倒引当金(*1)	△ 39,482,975	△ 39,482,975	0
貸倒引当金控除後	3,588,953,621	3,663,491,704	74,538,083
経済事業未収金	1,893,285,574	1,893,285,574	0
貸倒引当金(*2)	△ 9,591,355	△ 9,591,355	0
貸倒引当金控除後	1,883,694,219	1,883,694,219	0
資産計	20,975,673,498	21,039,430,223	63,756,725
貯 金	19,580,328,807	19,547,230,966	△ 33,097,841
借入金	301,175,069	300,830,169	△ 344,900
経済事業未払金	1,445,516,293	1,445,516,293	0
負債計	21,327,020,169	21,293,577,428	△ 33,442,741

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(\*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

#### ② 金融商品の時価の算定方法

##### 【資産】

##### イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

##### ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によつています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

##### ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によつています。

##### 【負債】

##### イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金の合計額を、リスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから帳簿価額によっています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額 (単位：円)

外部出資(*1)	1,379,526,500
外部出資等損失引当金	7,221,948
引当金控除後	1,372,304,552

(\*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	15,503,025,658	0	0	0	0	0
貸出金(*1,2)	858,176,310	387,964,570	339,057,793	288,467,791	241,986,995	1,442,005,996
経済事業未収金	1,893,285,574	0	0	0	0	0
合計	18,254,487,542	387,964,570	339,057,793	288,467,791	241,986,995	1,442,005,996

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越 197,237,002 円については「1年以内」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失 70,777,141 円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	16,323,176,288	1,073,646,032	1,101,238,293	604,604,287	477,663,907	0
借入金	40,107,336	37,189,941	36,816,538	35,357,965	27,530,437	124,172,852
合計	16,363,283,624	1,110,835,973	1,138,054,831	639,962,252	505,194,344	124,172,852

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国役職員共済会との契約による退職金給付制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 45,575,770 円	
①退職給付費用	△ 23,560,048 円	
②退職給付の支払額	1,129,290 円	
③特定退職共済制度への拠出金	19,628,300 円	
調整額合計	△ 2,802,458 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 48,378,228 円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及びその内訳

①退職給付債務	△ 315,253,029 円	
②特定退職共済制度 (JA全国役職員共済会)	266,874,801 円	
③未積立退職給付	△ 48,378,228 円	①+②
④貸借対照表計上額純額	△ 48,378,228 円	③
⑤退職給与引当金	△ 48,378,228 円	

(4) 退職給付費用の内訳

勤務費用の額	23,560,048 円
--------	--------------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条第1項に基づき旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 9,276,158 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和13年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、69,605,824 円となっています。

## 7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

◇繰延税金資産

貸倒引当金超過額	17,507,534 円
賞与引当金	9,774,664 円
退職給付引当金	13,381,418 円
その他の	15,351,716 円
繰延税金資産小計	56,015,332 円
評価性引当額	△ 40,236,216 円
繰延税金資産合計(A)	15,779,116 円

◇繰延税金負債

資産除去債務会計相当額	△ 9,221 円
繰延税金負債合計(B)	△ 9,221 円

◇繰延税金資産の純額(A)+(B) 15,769,895 円

(2) 法定実行税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.69%
受取配当金等永久に損金に参入されない項目	△ 1.77%
事業分量配当金	△ 18.09%
住民税均等割等	2.38%
各種税額控除等	△ 1.36%
評価性引当額の増減	15.14%
その他	△ 17.63%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.02%

## 8. 収益認識に関する注記

(1) 「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 9. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

当該事業年度末、資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているものは、次のとおりです。

・当該資産 農業倉庫8号

・当該事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	19,988,893 円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0 円
その他増減(△は減少)	△ 12,099,473 円 (くみあいストアー取り壊し)
期末残高	7,889,420 円

## 10. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

## ■注記表(令和6年度)

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 総平均法による原価法
- ② その他有価証券〔時価のないもの〕 総平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購 買 品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② 販 売 品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産（貯蔵品・加工品）  
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

また、取得価格30万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の特例を適用し、損金算入を行っています。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載している直接減額後の帳簿価格から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 163,943,380 円です。

##### ② 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しております。

##### ③ 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計しています。

##### ④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び、年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

##### ⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

- (5) リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっています。
- (6) 消費税等の会計処理方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
- (7) 長期前払費用の処理方法  
長期前払費用は法人税法の規定する期間で均等額を償却しています。
- (8) 収益及び費用の計上基準
- ① 収益認識関連  
当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
    - ・ 購買事業（生産資材・車両整備）  
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
    - ・ 販売事業（農産・畜産）  
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
    - ・ 利用事業  
乾燥調製施設・貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
- ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について  
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。  
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
  - ② 共同計算について  
共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。
  - ③ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について  
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

- (1) 繰延税金資産の回収可能性
- ① 当該事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前） 22,321 千円
  - ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。  
課税所得の見積り額については、令和5年に作成した第10次農業振興計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。  
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。  
また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
- (2) 固定資産の減損
- ① 当該事業年度の計算書類に計上した金額 0 千円

② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フローの生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年に作成した第10次農業振興計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 60,810,533円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 買取豆の在庫評価

① 当事業年度の計算書類の計上の基礎とした金額 棚卸評価損（買取豆のみの金 6,602,883円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

素俵の時価評価については、決算日時点の新聞相場を基礎としており、等級に応じて過去の販売実績等に基づき必要な加減算をして算出しております。

造りの時価評価については、ホクレンが発表する造り相場を基礎し、直近の販売実績があるものは、その平均売価に基づき算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な相場の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,478,127,139円であり、その内訳は次の通りです。

建物構築物 2,446,055,863円、 車輛機械装置 970,091,944円、 工具器具備品 36,784,750円、  
土地立木 25,194,582円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、小麦乾燥機械装置、給油POSシステム他についてはリース契約により使用しています。

(3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

二つ以上の科目について一括して総額を記載しています。

子会社に対する金銭債権の総額 1,199,913 円

子会社に対する金銭債務の総額 71,655,335 円

(4) 役員に対する金銭債権及び債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 該当ありません

理事及び監事に対する金銭債務の総額 該当ありません

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規程により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける、財産上の利益をいう。）の給付

(5) 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 54,377,973 円、危険債権額は 160,683,838円です。

なお、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

② 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は、45,304円です。

なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありませぬ。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の債権合計額は、215,107,115円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

#### 4. 損益計算書関係

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	59,023,324 円	子会社との取引による費用総額	173,603,263 円
うち事業取引高	59,023,324 円	うち事業取引高	173,603,263 円
うち事業取引以外の取引高	0 円	うち事業取引以外の取引高	0 円

(2) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、次の棚卸評価損（△戻入額）が含まれています。

前期末簿価切下げ額（戻入額）	△ 16,943,744 円
当期末簿価切下げ額	6,602,883 円
相殺後の簿価切下げ額	△ 10,340,861 円

#### 5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けているほか、組合員などに転貸するための借入や設備投資のための借入を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、株式会社日本政策金融公庫からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査部署が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

◇ 市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.60% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 12,848,119円 減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

#### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### (2) 金融商品の時価に関する事項

#### ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

	貸借対照表		差 額
	計 上 額	時 価	
預 金	14,799,169,352	14,760,543,522	△ 38,625,830
貸出金	3,994,850,128	4,011,974,102	17,123,974
貸倒引当金(*1)	△ 48,953,717	△ 48,953,717	0
貸倒引当金控除後	3,945,896,411	3,963,020,385	17,123,974
経済事業未収金	1,775,372,439	1,775,372,439	0
貸倒引当金(*2)	△ 10,033,743	△ 10,033,743	0
貸倒引当金控除後	1,765,338,696	1,765,338,696	0
資産計	20,510,404,459	20,488,902,603	△ 21,501,856
貯 金	19,342,679,102	19,253,007,634	△ 89,671,468
借入金	261,067,733	255,466,545	△ 5,601,188
経済事業未払金	1,394,296,972	1,394,296,972	0
負債計	20,998,043,807	20,902,771,151	△ 95,272,656

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(\*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

#### ② 金融商品の時価の算定方法

##### 【資産】

##### イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、O I S（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

##### ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

##### ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

## 【負債】

### イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております  
また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをO I Sのレ  
ートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

### ロ 借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実  
行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価  
額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、O I Sのレ  
ートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから帳簿価  
額によっています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の  
時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額		(単位：円)
外部出資(*1)	1,379,542,500	
外部出資等損失引当金	500,000	
引当金控除後	1,379,042,500	

(\*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるた  
時価開示の対象とはしていません。

### ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	14,799,169,352	0	0	0	0	0
貸出金(*1,2)	874,908,073	416,338,295	375,870,320	320,711,839	281,431,415	1,671,212,213
経済事業未収金	1,775,372,439	0	0	0	0	0
合計	17,449,449,864	416,338,295	375,870,320	320,711,839	281,431,415	1,671,212,213

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越 162,294,594 円については「1年以内」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した 54,377,973 円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

### ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	15,513,289,539	979,619,352	1,927,160,771	417,590,921	505,018,519	0
借入金	37,189,941	36,816,538	35,357,965	27,530,437	20,564,822	103,608,030
合計	15,550,479,480	1,016,435,890	1,962,518,736	445,121,358	525,583,341	103,608,030

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 6. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国役職員共済会との契  
約による退職金給付制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付  
債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 48,378,228 円	
①退職給付費用	△ 24,180,982 円	
②退職給付の支払額	18,475 円	
③特定退職共済制度への拠出金	18,728,100 円	
調整額合計	△ 5,434,407 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 53,812,635 円	期首+調整額

### (3) 退職給付債務及びその内訳

①退職給付債務	△ 341,088,152 円	
②特定退職共済制度（J A全国役職員共済会）	287,275,517 円	
③未積立退職給付	△ 53,812,635 円	①+②
④貸借対照表計上額純額	△ 53,812,635 円	③
⑤退職給与引当金	△ 53,812,635 円	

- (4) 退職給付費用の内訳  
 勤務費用の額 24,180,982 円
- (5) 特例業務負担金の将来見込額  
 人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び、農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条第1項に基づき旧農林共済組合（存続組合）が行う、特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 9,309,863 円を含めて計上しています。  
 なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、62,281,885 円となっています。

## 7. 税効果会計関係

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳
- |                     |              |   |
|---------------------|--------------|---|
| ◇繰延税金資産             |              |   |
| 貸倒引当金超過額            | 22,472,753   | 円 |
| 賞与引当金               | 8,346,268    | 円 |
| 退職給付引当金             | 15,272,026   | 円 |
| その他                 | 15,725,954   | 円 |
| 繰延税金資産小計            | 61,817,001   | 円 |
| 評価性引当額              | △ 39,495,710 | 円 |
| 繰延税金資産合計(A)         | 22,321,291   | 円 |
| ◇繰延税金負債             |              |   |
| 資産除去債務会計相当額         | △ 33,905     | 円 |
| 繰延税金負債合計(B)         | △ 33,905     | 円 |
| ◇繰延税金資産の純額(A) + (B) | 22,287,386   | 円 |
- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間の重要な差異
- |                      |         |
|----------------------|---------|
| 法定実効税率               | 27.66%  |
| (調整)                 |         |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 9.62%   |
| 受取配当金等永久に損金に参入されない項目 | △ 2.37% |
| 事業分量配当金              | △ 9.96% |
| 住民税均等割等              | 2.61%   |
| 各種税額控除等              | △ 6.99% |
| 評価性引当額の増減            | △ 2.10% |
| その他                  | △ 5.72% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 12.75%  |

- (3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額  
 「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.38%に変更されました。  
 この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は14,082千円増加し、法人税等調整額は14,084千円減少しております。  
 また、再評価に係る繰延税金負債は1千円増加しております。

## 8. 収益認識に関する注記

- (1) 「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 9. その他の注記

- (1) 資産除去債務会計  
 当該事業年度末、資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているものは、次のとおりです。
- |                            |             |
|----------------------------|-------------|
| ・当該資産 農業倉庫8号               |             |
| ・当該事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 |             |
| 期首残高                       | 7,889,420 円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額            | 0 円         |
| その他増減（△は減少）                | 0 円         |
| 期末残高                       | 7,889,420 円 |

## 10. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

- (1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲  
 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

## ■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
<b>1 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期利益	102,490	83,342
減価償却費	136,561	152,956
減損損失	0	0
役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)	3,240	3,267
貸倒引当金の増加額(△は減少)	△ 19,768	8,753
賞与引当金の増加額(△は減少)	1,078	456
退職給付引当金の増加額(△は減少)	2,802	5,434
その他引当金の増減額(△は減少)	0	△ 6,721
信用事業資金運用収益	△ 104,872	△ 121,926
信用事業資金調達費用	3,461	13,356
共済貸付金利息	0	0
共済借入金利息	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 15,098	△ 16,980
支払雑利息	1,341	1,395
有価証券関係損益(△は益)	0	0
固定資産売却損益(△は益)	21,559	△ 15,724
固定資産除去損	119	10,138
外部出資関係損益(△は益)	0	0
その他損益	0	0
<b>(信用事業活動による資産及び負債の増減)</b>		<b>0</b>
貸出金の純増(△)減	△ 273,623	△ 206,604
預金の純増(△)減	1,339,000	△ 1,014,000
貯金の純増減(△)	264,246	△ 397,458
信用事業借入金の純増減(△)	△ 43,580	△ 40,107
その他の信用事業資産の純増(△)減	0	0
その他の信用事業負債の純増減(△)	51,053	△ 883
<b>(共済事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
共済貸付金の純増(△)減	0	0
共済借入金の純増減(△)	0	0
共済資金の純増減(△)	1,935	3,129
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 52	415
その他の共済事業資産の純増(△)減	505	196
その他の共済事業負債の純増減(△)	0	0
<b>(経済事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	227,121	117,913
経済受託債権の純増(△)減	△ 143,405	△ 82,763
棚卸資産の純増(△)減	143,638	△ 77,512
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 631,338	△ 51,219
経済受託債務の純増減(△)	△ 49,964	0
その他経済事業資産の純増(△)減	33,266	27,139
その他経済事業負債の純増減(△)	△ 16,323	△ 15,591
<b>(その他の資産及び負債の増減)</b>		
未払消費税等の増減額(△)	20,667	△ 27,216
その他の資産の純増(△)減	29,149	△ 8,214
その他の負債の純増減(△)	△ 92,283	32,668
信用事業資金運用による収入	100,763	114,906
信用事業資金調達による支出	17,111	△ 14,095
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 60,000	△ 30,000
<b>小 計</b>	<b>1,050,799</b>	<b>△ 1,551,550</b>

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
雑利息及び出資配当金の受取額	15,098	16,980
雑利息の支払額	△ 1,341	△ 1,395
法人税等の支払額	△ 24,013	△ 9,719
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,040,543</b>	<b>△ 1,545,684</b>
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	0	0
有価証券の売却による収入	0	0
有価証券の償還による収入	0	0
補助金の受入による収入	10,658	17,894
固定資産の取得による支出	△ 155,236	△ 154,983
固定資産の売却による収入	△ 21,559	15,749
外部出資による支出	△ 20	△ 16
外部出資の売却等による収入	0	0
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 166,157</b>	<b>△ 121,356</b>
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
経済事業借入金の借入による収入	0	0
経済事業借入金の返済による支出	18,329	0
出資の増額による収入	△ 6,600	59,128
出資の払戻による支出	0	△ 60,149
持分の譲渡による収入	18,493	8,911
持分の取得による支出	671	△ 20,095
出資配当金の支払額	△ 5,797	△ 5,902
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>25,096</b>	<b>△ 18,107</b>
<b>4 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）</b>	<b>899,482</b>	<b>△ 1,685,147</b>
<b>6 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>1,174,173</b>	<b>2,073,655</b>
<b>7 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>2,073,655</b>	<b>388,508</b>

■部門別損益計算書

【令和5年度】

(自 令和5年4月1日 ~

区 分	金 額	一 般					
		信用事業	共済事業	農 業 関 連 事 業 計	農 産	畜 産	
事業損益							
事業収益	4,350,174,627	127,576,875	80,548,602	4,115,462,350	879,834,787	330,310,122	
事業費用	3,246,048,793	31,048,589	2,706,546	3,190,885,071	663,024,880	154,115,027	
<b>事業総利益</b>	<b>1,104,125,834</b>	<b>96,528,286</b>	<b>77,842,056</b>	<b>924,577,279</b>	<b>216,809,907</b>	<b>176,195,095</b>	
事業管理費	人件費	739,362,325	69,064,147	37,449,065	481,659,344	104,849,523	106,246,711
	(うち事業管理費控除収益) (△ 35,707,560)						
	研修教育費	5,269,994	418,891	93,867	2,079,854	369,834	337,847
	旅費交通費	5,076,363	271,626	173,054	994,862	155,491	602,868
	業務費	56,925,863	16,218,620	903,560	6,746,393	1,309,746	650,528
	諸税負担金	21,667,514	202,024	49,300	11,787,148	5,341,724	438,961
	施設費	38,106,543	1,473,693	528,324	20,198,426	8,789,239	1,398,170
	減価償却費	136,561,516	948,576	0	119,630,755	51,527,603	8,591,085
	雑費	8,291,695					
	共通配分額 (うち減価償却費)	0 0	5,042,017 (371,226)	24,544,965 (1,807,161)	184,966,911 (13,618,479)	28,235,292 (2,078,868)	36,795,993 (2,709,163)
小計	1,011,261,813	93,639,594	63,742,135	828,063,693	200,578,452	155,062,163	
<b>事業利益</b>	<b>92,864,021</b>	<b>2,888,692</b>	<b>14,099,921</b>	<b>96,513,586</b>	<b>16,231,455</b>	<b>21,132,932</b>	
事業外	事業外収益	30,251,348	5,155,400	0	1,521,309	8,961	1,050,885
	共通配分額	0	553,875	2,696,312	20,318,977	3,101,702	4,042,112
	事業外費用	1,907,182	29	0	401,935	0	353,170
	共通配分額	0	35,373	172,197	1,297,648	198,087	258,145
<b>経常利益</b>	<b>121,208,187</b>	<b>8,562,565</b>	<b>16,624,036</b>	<b>116,654,289</b>	<b>19,144,031</b>	<b>25,614,614</b>	
特別損益	特別利益	15,961,451			10,216,033	715,827	964,998
	共通配分額	0	46,305	225,416	1,698,697	259,307	337,927
	特別損失	34,678,763			5,119,332		119,332
	共通配分額	0	605,934	2,949,739	22,228,758	3,393,231	4,422,030
指導事業配分額	0	1,714,577	2,653,366	16,264,760	2,832,870	3,243,461	
<b>税引前当期利益</b>	<b>102,490,875</b>	<b>6,288,359</b>	<b>11,246,347</b>	<b>84,956,169</b>	<b>13,893,064</b>	<b>19,132,716</b>	
法人税・住民税及び事業税	10,760,442						
法人税等調整額	6,351,611						
税引後当期利益	85,378,822						
当期首繰越利益金	7,103,452						
目的積立金取崩額	6,352,189						
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>98,834,463</b>						

1. 共通管理費、指導事業及び管理部門の事業外損益・特別損益の他部門への配賦基準

- ①共通管理費：事業利益の割合
- ②指導事業：(均等割+事業利益割)の平均値
- ③管理部門の事業外損益、特別損益：共通管理費と同基準

至 令和6年3月31日)

(単位：円)

会				計			総務 (共通管理費)
購 買	燃 料	農機整備	営農サポート	指 導 事 業 計	組織情報	企画振興	
1,719,318,025	702,665,881	193,097,796	290,235,739	26,586,800	22,661,364	3,925,436	0
1,486,679,436	605,788,459	114,629,701	166,647,568	21,408,587	11,430,744	9,977,843	0
<b>232,638,589</b>	<b>96,877,422</b>	<b>78,468,095</b>	<b>123,588,171</b>	<b>5,178,213</b>	<b>11,230,620</b>	<b>△ 6,052,407</b>	0
69,719,564	48,381,346	75,470,201	76,991,999	23,102,956	16,744,744	6,358,212	128,086,813 (△ 35,707,560)
426,169	168,634	552,794	224,576	91,270	38,205	53,065	2,586,112
49,787	5,454	181,262		7,272	7,272		3,629,549
2,047,311	1,513,844	1,119,317	105,647	1,296,809	1,279,439	17,370	31,760,481
576,119	991,327	907,380	3,531,637	91,185	35,685	55,500	9,537,857
3,707,282	3,371,683	2,687,984	244,068	900,992	313,297	587,695	15,005,108
4,563,762	9,730,500	7,361,825	37,855,980	185,319	14,471	170,848	15,796,866
				140,588	9,807	130,781	8,151,107
96,227,421	20,768,817	0	2,939,388	0	0	0	△ 214,553,893
(7,084,894)	(1,529,137)	(0)	(216,417)	(0)	(0)	(0)	(△ 15,796,866)
177,317,415	84,931,605	88,280,763	121,893,295	25,816,391	18,442,920	7,373,471	0
<b>55,321,174</b>	<b>11,945,817</b>	<b>△ 9,812,668</b>	<b>1,694,876</b>	<b>△ 20,638,178</b>	<b>△ 7,212,300</b>	<b>△ 13,425,878</b>	
388,442	25,091	24,450	23,480	5,475	5,475		23,569,164
10,570,770	2,281,495		322,898				△ 23,569,164
	48,765						1,505,218
675,090	145,705		20,621				△ 1,505,218
<b>65,605,296</b>	<b>14,057,933</b>	<b>△ 9,788,218</b>	<b>2,020,633</b>	<b>△ 20,632,703</b>	<b>△ 7,206,825</b>	<b>△ 13,425,878</b>	<b>0</b>
171,600		1,272,700	7,090,908	3,775,000		3,775,000	1,970,418
883,732	190,736		26,995				△ 1,970,418
			5,000,000	3,775,000		3,775,000	25,784,431
11,564,317	2,495,933		353,247				△ 25,784,431
6,101,090	2,471,798		1,615,541	△ 20,632,703	△ 7,206,825	△ 13,425,878	
<b>48,995,221</b>	<b>9,280,938</b>	<b>△ 8,515,518</b>	<b>2,169,748</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>

2.配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦割合)

区 分	合 計	(単位：%)									
		信 用	共 済	農 産	畜 産	購 買	燃 料	車両整備	営農サポート	組織情報	企画振興
共通管理費 事業外損益、特別損益	100.0%	2.35%	11.44%	13.16%	17.15%	44.85%	9.68%	0.00%	1.37%	0.00%	0.00%
指導事業	100.0%	8.31%	12.86%	13.73%	15.72%	29.57%	11.98%	0.00%	7.83%		

■部門別損益計算書

【令和6年度】

(自 令和6年4月1日 ~

区 分	金 額	一 般					
		信用事業	共済事業	農業関連事業 計	農 産	畜 産	
事業損益							
事業収益	4,355,370,109	142,749,746	80,214,811	4,105,267,636	899,995,749	343,741,687	
事業費用	3,244,935,013	34,161,170	2,428,457	3,182,440,856	637,264,533	179,100,247	
<b>事業総利益</b>	<b>1,110,435,096</b>	<b>108,588,576</b>	<b>77,786,354</b>	<b>922,826,780</b>	<b>262,731,216</b>	<b>164,641,440</b>	
事業管理費							
人件費 (うち事業管理費控除収益)	762,860,266 (△26,652,090)	65,889,120	38,429,980	487,737,865	109,045,745	106,362,276	
研修教育費	6,063,777	124,367	81,817	688,938	88,273	4,600	
旅費交通費	6,288,714	64,073	235,349	1,179,232	155,192	785,969	
業務費	60,279,914	15,143,555	1,003,472	7,216,777	1,678,278	642,106	
諸税負担金	21,818,376	218,488	54,400	11,774,026	4,911,071	468,244	
施設費	40,036,460	1,443,479	516,709	20,324,735	9,053,429	1,368,797	
減価償却費	152,956,373	757,279	0	138,224,193	53,040,672	12,616,007	
雑費	8,545,361	0	0	0	0	0	
共通配分額 (うち減価償却費)	0 (0)	17,889,536 (1,037,354)	26,881,755 (1,558,784)	192,490,447 (11,161,881)	60,810,183 (3,526,180)	30,416,955 (1,763,778)	
小計	1,058,849,241	101,529,897	67,203,482	859,636,213	238,782,843	152,664,954	
<b>事業利益</b>	<b>51,585,855</b>	<b>7,058,679</b>	<b>10,582,872</b>	<b>63,190,567</b>	<b>23,948,373</b>	<b>11,976,486</b>	
事業外							
事業外収益	38,355,524	4,473,990	0	1,990,031	0	1,329,496	
共通配分額	0	2,005,937	3,014,227	21,583,781	6,818,591	3,410,626	
事業外費用	19,615,261	29	0	829,081	0	829,081	
共通配分額	0	114,375	171,865	1,230,663	388,782	194,467	
<b>経常利益</b>	<b>70,326,118</b>	<b>13,424,202</b>	<b>13,425,234</b>	<b>84,704,635</b>	<b>30,378,182</b>	<b>15,693,060</b>	
特別損益							
特別利益	30,910,815	0	0	12,996,690	0	6,767,553	
共通配分額	0	611,806	919,330	6,582,989	2,079,650	1,040,231	
特別損失	17,894,870	0	0	6,707,552	0	6,707,552	
共通配分額	0	104,604	157,183	1,125,531	355,570	177,854	
指導事業配分額	0	4,984,460	5,771,913	30,471,580	8,719,712	6,081,123	
<b>税引前当期利益</b>	<b>83,342,063</b>	<b>8,946,944</b>	<b>8,415,468</b>	<b>65,979,651</b>	<b>23,382,550</b>	<b>10,534,315</b>	
法人税・住民税及び事業税	18,630,627						
過年度法人税戻入額	△1,486,400						
法人税等調整額	△6,517,491						
税引後当期利益	72,715,327						
当期首繰越利益金	8,537,883						
目的積立金取崩額	0						
<b>当期未処分剰余金</b>	<b>81,253,210</b>						

1. 共通管理費、指導事業及び管理部門の事業外損益・特別損益の他部門への配賦基準

- ① 共通管理費：事業利益の割合
- ② 指導事業：(均等割+事業利益割)の平均値
- ③ 管理部門の事業外損益、特別損益：共通管理費と同基準

至 令和7年3月31日)

(単位：円)

会 計				指 導 事 業			総 務 (共通管理費)
購 買	燃 料	農機整備	営農サポート	計	組織情報	企画振興	
1,648,295,606	710,995,187	206,792,511	295,446,896	27,137,916	24,281,274	2,856,642	0
1,460,554,504	612,168,413	119,765,602	173,587,557	25,904,530	12,195,354	13,709,176	0
<b>187,741,102</b>	<b>98,826,774</b>	<b>87,026,909</b>	<b>121,859,339</b>	<b>1,233,386</b>	<b>12,085,920</b>	<b>△10,852,534</b>	0
66,400,548	54,072,744	76,148,584	75,707,968	27,814,512	20,802,512	7,012,000	142,988,789
(0)	(0)			(0)			(△26,652,090)
272,789	88,864	234,412	0	0	0	0	5,168,655
156,981	13,054	68,036	0	125,383	125,383	0	4,684,677
2,060,869	1,532,864	1,173,767	128,893	1,312,692	1,296,844	15,848	35,603,418
544,859	996,983	848,239	4,004,630	90,419	40,719	49,700	9,681,043
3,941,979	3,110,725	2,649,579	200,226	793,185	285,384	507,801	16,958,352
4,508,481	7,740,660	6,691,101	53,627,272	216,882	14,471	202,411	13,758,019
0	0	0	0	126,576	12,332	114,244	8,418,785
78,818,349	22,444,960	0	0	0	0	0	△237,261,738
(4,570,414)	(1,301,509)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(△13,758,019)
156,704,855	90,000,854	87,813,718	133,668,989	30,479,649	22,577,645	7,902,004	0
<b>31,036,247</b>	<b>8,825,920</b>	<b>△786,809</b>	<b>△11,809,650</b>	<b>△29,246,263</b>	<b>△10,491,725</b>	<b>△18,754,538</b>	0
610,563	14,752	0	35,220	5,287,558	29,379	5,258,179	26,603,945
8,837,831	2,516,733	0	0	0	0	0	△26,603,945
0	0	0	0	17,269,248	0	17,269,248	1,516,903
503,915	143,499	0	0	0	0	0	△1,516,903
<b>39,980,726</b>	<b>11,213,906</b>	<b>△786,809</b>	<b>△11,774,430</b>	<b>△41,227,953</b>	<b>△10,462,346</b>	<b>△30,765,607</b>	0
429,000	279,250	0	5,520,887	9,800,000	0	9,800,000	8,114,125
2,695,512	767,596	0	0	0	0	0	△8,114,125
0	0	0	0	9,800,000	0	9,800,000	1,387,318
460,867	131,240	0	0	0	0	0	△1,387,318
10,286,374	5,384,371	0	0	△41,227,953	△10,462,346	△30,765,607	0
<b>32,357,997</b>	<b>6,745,141</b>	<b>△786,809</b>	<b>△6,253,543</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦割合)

区 分	合 計	信 用	共 済	農 産	畜 産	購 買	燃 料	車両整備	営農サポート	組織情報	企画振興	(単位：%)
共通管理費 事業外損益、特別損益	100.0%	7.54%	11.33%	25.63%	12.82%	33.22%	9.46%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	
指導事業	100.0%	12.09%	14.00%	21.15%	14.75%	24.95%	13.06%	0.00%	0.00%			

## Ⅲ. 信用事業

### 1. 信用事業の考え方

#### ① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行っております。

#### ② JAバンクシステムについて

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

##### ◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

##### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

##### ◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

##### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

## 2. 信用事業の状況

### 利益総括表

(単位:千円、%)

	令和5年度	令和6年度	増減
資金運用収支	101,411	108,570	7,159
役務取引等収支	13,427	13,123	△ 304
その他信用事業収支	△ 1,378	△ 3,531	△ 2,153
信用事業粗利益	114,838	121,693	6,855
信用事業粗利益率	0	0	0
事業粗利益	943,928	1,010,891	66,963
事業粗利益率	0	0	0
事業純益	△ 76,515	△ 63,567	12,948
実質事業純益	△ 67,334	△ 47,958	19,376
コア事業純益	△ 67,334	△ 47,958	19,376
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	△ 67,334	△ 47,958	19,376

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2) 信用事業粗利益は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益(その他経常収益を除く)－信用事業費用(その他経常費用を除く)  
＋金銭の信託運用見合費用]

注3) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

注4) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

### 資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	19,116,582	104,873	0.55%	19,164,478	121,927	0.64%
うち預金	14,982,304	63,574	0.42%	14,927,444	69,210	0.46%
うち有価証券						
うち貸出金	4,134,278	41,299	1.00%	4,237,034	52,717	1.24%
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	19,763,063	3,462	0.02%	19,706,572	13,357	0.07%
うち貯金・定期積金	19,395,057	1,022	0.01%	19,418,693	11,274	0.06%
うち借入金	368,006	2,440	0.66%	287,879	2,083	0.72%
総資金利ざや			0.06%			0.05%

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

[資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)]

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

[信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金＋借入金)平均残高×100]

## 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

	令和5年度増減額	令和6年度増減額
受取利息	3,496	17,054
うち預金	△ 2,637	5,636
うち有価証券	0	0
うち貸出金	6,133	11,418
支払利息	△ 1,198	9,895
うち貯金・定期積金	△ 713	10,252
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	△ 485	△ 357
差引	4,694	7,159

注1) 増減額は前年度対比です

## 利益率

(単位:%)

	令和5年度	令和6年度	増減
総資産経常利益率	0.482%	0.283%	-0.199%
資本経常利益率	3.937%	2.262%	-1.675%
総資産当期純利益率	0.340%	0.293%	-0.047%
資本当期純利益率	2.773%	2.339%	-0.435%

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期純利益 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

資本当期純利益率 = 当期純利益 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

### 3. 貯金に関する指標

#### 科目別貯金平均残高

(単位:千円、%)

	令和5年度	令和6年度	増 減
流動性貯金	10,517,255 (54.2%)	10,803,732 (55.6%)	286,477
定期性貯金	8,877,802 (45.8%)	8,614,960 (44.4%)	△ 262,842
その他の貯金	(%)	(%)	
計	19,395,057 (100.0%)	19,418,692 (100.0%)	23,635
譲渡性貯金	(%)	(%)	
合計	19,395,057 (100.0%)	19,418,692 (100.0%)	23,635

注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金

注3) ( )内は構成比です。

#### 定期貯金残高

(単位:千円、%)

	令和5年度	令和6年度	増 減
定期貯金	8,548,019 (100.0%)	8,038,255 (100.0%)	△ 509,764
うち固定金利定期	8,547,019 (99.9%)	8,033,255 (99.9%)	△ 513,764
うち変動金利定期	1,000 (0.1%)	5,000 (0.1%)	4,000

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ( )内は構成比です。

#### 貯金者別貯金残高

(単位:千円、%)

	令和5年度	令和6年度	増 減
組合員貯金	14,396,242 (73.5%)	14,324,274 (74.1%)	△ 71,968
組合員以外の貯金	5,184,087 (26.5%)	5,018,405 (25.9%)	△ 165,682
うち地方公共団体	1,466,625 (7.5%)	1,120,617 (5.8%)	△ 346,008
うちその他非営利法人	452,490 (2.3%)	518,861 (2.7%)	66,371
うちその他員外	3,264,972 (16.7%)	3,378,927 (17.4%)	113,955
合計	19,580,329 (100.0%)	19,342,679 (100.0%)	△ 237,650

注1) ( )内は構成比です。

#### 4. 貸出金等に関する指標

##### ■ 科目別貸出金平均残高

(単位:千円)

	令和5年度	令和6年度	増 減
手形貸付	401,934	362,029	△ 39,905
証書貸付	3,150,074	3,253,142	103,068
当座貸越	582,269	621,861	39,592
割引手形			
合計	4,134,277	4,237,032	102,755

##### ■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位:千円、%)

	令和5年度	令和6年度	増 減
固定金利貸出残高	3,552,247	3,926,792	374,545
固定金利貸出構成比	97.9%	98.3%	0.4%
変動金利貸出残高	76,189	68,058	△ 8,131
変動金利貸出構成比	2.1%	1.7%	-0.4%
残高合計	3,628,436	3,994,850	366,414

##### ■ 貸出先別貸出金残高

(単位:千円、%)

	令和5年度	令和6年度	増 減
組合員貸出	3,575,047 (98.5%)	3,688,583 (92.3%)	113,536
組合員以外の貸出	53,389 (1.5%)	306,267 (7.7%)	252,878
うち地方公共団体	3,168 (0.1%)	262,260 (6.6%)	259,092
うちその他非営利法人			
うちその他員外	50,221 (1.4%)	44,007 (1.1%)	△ 6,214
合計	3,628,436 (100.0%)	3,994,850 (100.0%)	366,414

注1) ( )内は構成比です。

## ■ 貸出金の担保別内訳

(単位:千円)

	令和5年度	令和6年度	増 減
貯 金 等	958,518	910,531	△ 47,987
有 価 証 券			
動 産	10,442	81,240	70,798
不 動 産	156,488	183,031	26,543
そ の 他 担 保 物			
計	1,125,448	1,174,802	49,354
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	2,343,586	2,461,733	118,147
そ の 他 保 証	159,403	68,854	△ 90,549
計	2,502,989	2,530,587	27,598
信 用		289,461	289,461
合 計	3,628,437	3,994,850	366,413

## ■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:千円)

	令和5年度	令和6年度	増 減
貯 金 等	44,374	35,842	△ 8,532
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産	2,029	1,706	△ 323
そ の 他 担 保 物			
計	46,403	37,548	△ 8,855
信 用			
合 計	46,403	37,548	△ 8,855

## ■ 貸出金の使途別内訳

(単位:千円、%)

	令和5年度	令和6年度	増 減
設 備 資 金 残 高	2,976,847	3,362,514	385,667
設 備 資 金 構 成 比	82.04%	84.17%	0
運 転 資 金 残 高	651,590	632,336	△ 19,254
運 転 資 金 構 成 比	17.96%	15.83%	△ 0
残 高 合 計	3,628,437	3,994,850	366,413

## ■ 業種別の貸出金残高

(単位:千円、%)

		令和5年度	令和6年度	増 減
農 業		2,994,166 (82.5%)	3,051,632 (84.1%)	57,466
林 業				
水 産 業				
製 造 業				
鉱 業				
建 設 業				
電気・ガス・熱供給・水道業		19,000 (0.5%)		△ 19,000
運 輸 ・ 通 信 業				
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業				
金 融 ・ 保 険 業				
不 動 産 業				
サ ー ビ ス 業		1,700 (0.0%)		△ 1,700
地 方 公 共 団 体		3,168 (0.1%)	262,260 (7.2%)	259,092
そ の 他		610,403 (16.8%)	680,958 (18.8%)	70,555
合 計		3,628,437 (100.0%)	3,994,850 (110.1%)	366,413

注1) ( )内は構成比です

## ■ 貯貸率・貯証率

(単位:%)

		令和5年度	令和6年度	増 減
貯 貸 率	期 末	18.53%	20.60%	2.07%
	期 中 平 均	21.16%	21.82%	0.66%
貯 証 率	期 末	-	-	-
	期 中 平 均	-	-	-

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

## ■ 主要な農業関係の貸出金残高

### 1) 営農類型別

(単位:千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
農 業	2,697,396	2,755,624	58,228
穀 作	73,998	73,854	△ 144
野 菜 ・ 園 芸	24,304	23,816	△ 488
果 樹 ・ 樹 園 農 業			
工 芸 作 物	153,026	128,007	△ 25,019
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	717,626	717,995	369
養 鶏 ・ 養 卵			
養 蚕			
そ の 他 農 業	1,728,442	1,811,952	83,510
農 業 関 連 団 体 等			
合 計	2,697,396	2,755,624	58,228

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

### 2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	2,273,067	2,379,135	106,068
農 業 制 度 資 金	424,330	376,489	△ 47,841
農 業 近 代 化 資 金	104,510	104,770	260
そ の 他 制 度 資 金	319,820	271,719	△ 48,101
合 計	2,697,397	2,755,624	58,227

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象と

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:千円)

種 類	令和5年度	年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	2,556,315	2,425,605	△ 130,710
そ の 他	24,331	10,262	△ 14,069
合 計	2,580,646	2,435,867	△ 144,779

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

## 5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:千円)

	債 権 額	保 全 額			合 計
		担 保	保 証	引 当	
<b>【令和6年度】</b>					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	54,378	27,224		27,154	54,378
危 険 債 権	160,684	104,978	55,706		160,684
要 管 理 債 権	45	45		1	46
三月以上延滞債権	45	45		1	46
貸出条件緩和債権					
小 計	215,107	132,247	55,706	27,155	215,108
正 常 債 権	3,844,999				
合 計	4,060,106				
<b>【令和5年度】</b>					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	67,933	44,849		23,084	67,933
危 険 債 権	148,501	50,839	89,051	5,191	145,081
要 管 理 債 権					
三月以上延滞債権					
貸出条件緩和債権					
小 計	216,434	95,688	89,051	28,275	213,014
正 常 債 権	3,470,202				
合 計	3,686,636				

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## 6. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

		令和6年度				
区分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	17,982	33,592		17,982	15,610	33,592
個別貸倒引当金	34,074	27,219		34,074	▲ 6,855	27,219
合計	52,056	60,811		52,056	8,755	60,811
		令和5年度				
区分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	8,801	17,982	192	8,609	9,181	17,982
個別貸倒引当金	63,023	34,074		63,023	▲ 28,949	34,074
合計	71,824	52,056	192	71,632	▲ 19,768	52,056

## 7. 貸出金償却の額

(単位:千円)

	令和5年度	令和6年度
貸出金償却額	0	0

## IV. その他の事業

### 1. 営農指導事業

(単位:千円)

項目		令和5年度	令和6年度
収入	賦課金	22,626	23,806
	実費収入	2,930	2,346
	指導受入補助金		
	受託指導収入	1,031	986
	計	26,587	27,138
支出	技術改善指導費	9,978	13,709
	教育情報費	7,418	8,265
	営農改善指導費	4,013	3,931
	その他		
	計	21,409	25,905

### 2. 共済事業

#### ● 長期共済保有高

(単位:件、千円)

種類	令和5年度		令和6年度		
	件数	金額	件数	金額	
生命系	終身共済	918	12,126,867	912	11,465,396
	定期生命共済	45	1,033,000	45	1,033,000
	養老生命共済	595	4,727,887	529	4,247,097
	こども共済	214	988,300	205	929,800
	医療共済	949	115,000	941	114,500
	がん共済	281	3,500	287	3,500
	定期医療共済	21	34,900	18	33,700
	認知症共済	13		14	
	生活障害共済	45		51	
	特定重度疾病共済	50		54	
	介護共済	33	35,471	44	47,471
	年金共済	297	715,000	286	695,000
	建物更生共済	735	12,291,340	738	12,469,420
合計	3,982	31,082,965	3,919	30,109,084	

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

注4) 生活障害共済、特定重度疾病共済、認知症共済には死亡保障がないことから、金額欄は斜線としている。

● 医療系共済の共済金額保有高 (単位:件、千円)

種類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済		4,028		3,546
がん共済	949	70,614	941	81,824
定期医療共済	281	1,685	287	1,710
合計	21	109	18	92
	1,251	76,436	1,246	87,172

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

注2) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しております。

● 介護系その他の共済の共済金額保有高 (単位:件、千円)

種類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	33	67,703	44	82,585
認知症共済	13	15,500	14	16,500
生活障害共済(一時金型)	10	115,000	10	115,000
生活障害共済(定期年金型)	35	48,700	41	57,600
特定重度疾病共済	50	55,300	54	58,800
合計	141	302,203	163	330,485

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

● 年金共済の年金保有高 (単位:件、千円)

種類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	207	92,923	203	90,967
年金開始後	90	54,690	83	48,971
合計	297	147,613	286	139,938

注1) 金額は、年金年額について記載しています。

● 短期共済新契約高 (単位:件、千円)

種類	令和5年度			令和6年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	859	10,942,810	13,003	843	10,836,950	12,974
自動車共済	3,461		138,752	3,412		143,467
傷害共済	1,801	8,388,000	7,247	1,999	9,900,500	7,633
団体定期生命共済						
農機具損害共済						
定額定期生命共済						
賠償責任共済	25		402	25		331
自賠責共済	1,114		18,323	1,104		18,212
合計	7,260		177,727	7,383		182,617

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

注2) 「農業者賠償責任共済」は「賠償責任共済」に含めて記載しています。

### 3. 販売事業

#### 受託販売品支払高実績

(単位：千円)

品目	令和5年度	令和6年度
食用馬鈴薯	2,722	
蔬菜・青果	165,474	246,439
生乳	5,742,017	6,231,374
乳用牛	258,918	231,540
肉用牛	1,425,583	1,245,217
その他畜産物	8,602	8,376
計	7,603,316	7,962,946

#### 買取品販売支払高実績

(単位：千円)

品目	令和5年度	令和6年度
大豆	1,764	5,878
小豆	132,136	97,688
菜豆	262,150	265,365
その他農産物	21,249	35,226
乳用牛	35,522	13,958
肉用牛	1,296,771	691,312
その他畜産物		
計	1,749,592	1,109,427

#### 共計品販売支払高実績

(単位：千円)

品目	令和5年度	令和6年度
小麦	660,198	625,738
大豆	84,631	89,006
甜菜	889,621	1,156,279
食用馬鈴薯	96,648	126,441
澱粉用馬鈴薯	969,901	1,208,941
種子用馬鈴薯	187,292	186,690
乾牧草		
そば		
野菜	19,867	14,738
計	2,908,158	3,407,833

#### 交付金受入額

(単位：千円)

区分	令和5年度		令和6年度	
交付金等	経営所得安定 対策交付金	1,593,074	経営所得安定 対策交付金	1,792,252
	生乳補給金	454,792	生乳補給金	475,346
計	2,047,866		2,267,598	

#### 販売支払高合計

(単位：千円)

区分	令和5年度	令和6年度
販売支払高合計	14,308,932	14,747,804

#### 4. 保管・利用・加工事業

(単位：千円)

区分		令和5年度	令和6年度
収益	農機整備利用収益	58,177	66,785
	穀物バラ受入利用料	44,178	45,405
	小麦乾燥調整収益	247,769	252,291
	検査収益	3,893	4,263
	収益計	354,017	368,744
費用	農機整備利用費用	13,510	12,296
	小麦乾燥調整費用	167,637	174,812
	費用計	181,147	187,108
差引利益（損失）		172,870	181,636

#### 5. 購買事業

(単位：千円)

区 分		令和5年度	令和6年度
生産資材	飼 料	1,661,490	1,572,945
	肥 料	828,046	752,880
	農 薬	362,354	396,129
	農機具	656,942	541,332
	石油類	464,971	461,639
	種 苗	99,033	106,705
	その他	301,487	297,487
	合 計	4,374,323	4,129,117
生活物資	家庭用燃料	180,506	192,384
	(うちLPG)	22,943	20,451
	合 計	180,506	192,384
総合計		4,554,829	4,321,501

## V. 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項 目	令和5年度	令和6年度
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,038,724	3,073,401
うち、出資金及び資本準備金の額	1,185,463	1,188,889
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	1,898,075	1,934,887
うち、外部流出予定額(△)	35,902	35,871
うち、上記以外に該当するものの額	△ 8,911	△ 14,503
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	17,982	33,591
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	17,982	33,591
うち、適格引当金コア資本算入額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	3,056,706	3,106,993
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	2,611	2,164
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,611	2,164
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額		

(単位:千円、%)

項 目	令和5年度	令和6年度
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連 するものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2,611	2,164
<b>自己資本</b>		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	3,054,095	3,104,828
<b>リスク・アセット 等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	11,631,165	11,679,353
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエク スポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・ア セットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・ア セットの額を控除した額（△）		
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係る ものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して 得た額		
勘定間の振替分		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得 た額	1,801,918	207,830
信用リスク・アセット調整額		
フロア調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	13,433,084	11,887,183
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	22.73%	26.11%

注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、2024年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット	令和5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	114,630		
我が国の中央政府及び中央銀行向け			
外国の中央政府及び中央銀行向け			
国際決済銀行等向け			
我が国の地方公共団体向け	3,177		
外国の中央政府等以外の公共部門向け			
国際開発銀行向け			
地方公共団体金融機構向け			
我が国の政府関係機関向け			
地方三公社向け			
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	15,511,231	3,102,246	124,090
法人等向け	313,593	184,558	7,382
中小企業等向け及び個人向け	112,766	74,742	2,990
抵当権付住宅ローン	70,216	17,822	713
不動産取得等事業向け			
三月以上延滞等	87,654	82,479	3,299
取立未済手形	1,053	211	8
信用保証協会等保証付	2,346,073	230,254	9,210
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付			
共済約款貸付			
出資等	482,557	482,557	19,302
(うち出資等のエクスポージャー)	482,557	482,557	19,302
(うち重要な出資のエクスポージャー)			

(単位:千円)

信用リスク・アセット	令和5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
上記以外	6,184,500	7,456,296	298,252
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)			
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	896,970	2,242,425	89,697
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	15,770	39,425	1,577
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)			
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)			
(うち上記以外のエクスポージャー)	5,271,760	5,174,447	206,978
証券化			
(うちSTC要件適用分)			
(うち非STC適用分)			
再証券化			
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			
(うちルックスルー方式)			
(うちマンドート方式)			
(うち蓋然性方式250%)			
(うち蓋然性方式400%)			
(うちフォールバック方式)			
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額			
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)			
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	25,227,449	11,631,165	465,247
CVAリスク相当額÷8%			

(単位:千円)

信用リスク・アセット	令和5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
中央清算機関関連エクスポージャー			
合計(信用リスク・アセットの額)	25,227,449	11,631,165	465,247
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
			1,801,919
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 b=a×4%
			13,433,084
			72,077
			537,323

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位:千円)

		令和6年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	147,338		
	我が国の中央政府及び中央銀行向け			
	外国の中央政府及び中央銀行向け			
	国際決済銀行等向け			
	我が国の地方公共団体向け	262,307		
	外国の中央政府等以外の公共部門向け			
	国際開発銀行向け			
	地方公共団体金融機構向け			
	我が国の政府関係機関向け			
	地方三公社向け			
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	14,810,672	2,974,135	118,965
	(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)			
	ガバード・ボンド向け			
	法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)			
	(うち特定貸付債権向け)			
	中堅中小企業等向け及び個人向け	1,399,944	977,118	39,084
	(うちトランザクター向け)			
	不動産関連向け	65,069	16,305	652
	(うち自己居住用不動産等向け)	65,069	16,305	652
	(うち賃貸用不動産向け)			
	(うち事業用不動産関連向け)			
(うちその他不動産関連向け)				
(うちADC向け)				
劣後債券及びその他資本性証券等				
延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	143,603	141,727	5,669	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞				

(単位:千円)

	令和6年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
取立未済手形	1,258	251	10
信用保証協会等による保証付	2,446,739	240,039	9,601
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付			
株式等	482,572	482,072	19,282
共済約款貸付			
上記以外	5,468,826	6,847,703	273,908
(うち重要な出資のエクスポージャー)			
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)			
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	896,970	2,242,425	89,698
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	22,287	55,718	2,228
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)			
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)			
(うち上記以外のエクスポージャー)	4,549,568	4,549,559	181,982
証券化			
(うちSTC要件適用分)			
(短期STC要件適用分)			
(うち不良債権証券化適用分)			
(うちSTC・不良債権証券化適用分)			
再証券化			
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			
(うちルックスルー方式)			

(単位:千円)

	令和6年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
(うちマンドート方式)			
(うち蓋然性方式250%)			
(うち蓋然性方式400%)			
(うちフォールバック方式)			
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)			
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	25,228,332	11,679,353	467,174
CVAリスク相当額÷8% (簡便法)			
中央清算機関関連エクスポージャー			
合計(信用リスク・アセットの額)	25,228,332	11,679,353	467,174
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 <簡易方式又は標準的方式>	マーケット・リスク相当額をの合計額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <標準的計測手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	207,830	所要自己資本額 b=a×4% 8,313
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	11,887,183	所要自己資本額 b=a×4% 475,487

## ③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位:千円)

	令和6年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	207,830
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	8,313
BI	138,553
BIC	16,626

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 注4) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 注5) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

		令和5年度				令和6年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー
法人	農業	934,764	934,764	-	24,190	1,347,566	1,347,566	-	23,160
	林業			-				-	
	水産業			-				-	
	製造業			-				-	
	鉱業			-				-	
	建設・不動産業			-				-	
	電気・ガス・熱供給・水道業			-				-	
	運輸・通信業	19,000	19,000	-				-	
	金融・保険業	15,504,187				14,811,932			
	卸売・小売・飲食・サービス業			-				-	
	日本国政府・地方公共団体	3,177	3,177			262,307	262,307		
	上記以外	1,427,707	46,174		44,538	1,412,694	33,152		26,773
個人	2,635,794	2,635,473		18,926	2,654,329	2,654,329		93,670	
その他	4,702,820	46,403	-		4,739,504	37,548	-		
業種別残高計	25,227,449	3,684,991		87,654	25,228,332	4,334,902		143,603	
1年以下	15,773,791	270,657		-	15,406,582	602,497		-	
1年超3年以下	249,930	249,930		-	278,834	278,834		-	
3年超5年以下	349,397	349,397		-	339,936	339,936		-	
5年超7年以下	378,891	378,891		-	425,014	425,014		-	
7年超10年以下	752,451	752,451		-	699,143	699,143		-	
10年超	1,363,257	1,363,257		-	1,730,190	1,730,190		-	
期限の定めのないもの	6,359,732	320,409		-	6,348,633	259,288		-	
残存期間別残高計	25,227,449	3,684,991		-	25,228,332	4,334,902		-	
信用リスク期末残高	25,227,449	3,684,991		-	25,228,332	4,334,902		-	
信用リスク平均残高	18,989,582	4,134,518		-	21,941,967	7,151,083		-	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

注5) 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

	令和5年度						令和6年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	8,802	17,982	192	8,609	9,181	17,982	17,982	33,591	0	17,982	15,609	33,591
個別貸倒引当金	63,022	34,074	0	63,023	△ 28,949	34,074	34,074	27,219	0	34,074	△ 6,855	27,219

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

		令和5年度						令和6年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	36,209	532		36,209	532		532			532		
	林業												
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設・不動産業												
	電気・ガス・熱供給・水道業												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売・飲食・サービス業												
	上記以外		22,135			22,135		22,135	24,304		22,135	24,304	
	個人	26,813	11,408		26,813	11,408		11,408	2,915		11,408	2,915	
	業種別計	63,022	34,075	0	63,022	34,075		34,075	27,219	0	34,075	27,219	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位:千円)

項目	令和6年度						
	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値  F(=E/(C+D))
		オン・バラ ンス資産 項目  A	オフ・バラ ンス資産 項目  B	オン・バラ ンス資産項目  C	オフ・バラ ンス資産項目  D	信用リスク・ アセットの 額  E	
現金	0	147,338		147,338			0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0						
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150						
国際決済銀行等向け	0						
我が国の地方公共団体向け	0	262,307		262,307			0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150						
国際開発銀行向け	0～150						
地方公共団体金融機構向け	10～20						
我が国の政府関係機関向け	10～20						
地方三公社向け	20						
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	20～150	14,810,672		14,810,672		2,974,135	20
(うち第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け)	20～150						
カバード・ボンド向け	10～100						
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	20～150						
(うち特定貸付債権向け)	20～150						
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	1,108,254	2,914,435	953,284	291,690	977,118	78
(うちトランザクター向け)	45						
不動産関連向け	20～150	65,069		46,587		16,305	35
(うち自己居住用不動産等向け)	20～75	65,069		46,587		16,305	35
(うち賃貸用不動産向け)	30～150						
(うち事業用不動産関連向け)	70～150						
(うちその他不動産関連向け)	60						
(うちADC向け)	100～150						
劣後債券及びその他資本性証券等	150						
延滞等向け(自己居住用不動産関連 向けを除く。)	50～150	116,393		106,240		141,727	133
自己居住用不動産等向けエクスポ ージャーに係る延滞	100						
取立未済手形	20	1,258		1,258		251	20
信用保証協会等による保証付	0～10	2,446,739		2,400,394		240,039	10
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	10						
株式等	250～400	482,072		482,072		482,072	100
共済約款貸付	0						

項目	令和6年度						
	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値  F(=E/(C+D))
		オン・バラ ンス資産 項目	オフ・バラ ンス資産 項目	オン・バラ ンス資産項目	オフ・バラ ンス資産項目	信用リスク・ アセットの 額	
		A	B	C	D	E	
上記以外	100～1250	5,431,268	37,548	5,431,268	37,548	6,847,703	125
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250						
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250～400						
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	896,970		896,970		2,242,425	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	22,287		22,287		55,718	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	250						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	150						
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	4,512,001	37,548	4,512,011	37,548	4,549,559	100
証券化	—						
(うちSTC要件適用分)	—						
(短期STC要件適用分)	—						
(うち不良債権証券化適用分)	—						
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—						
再証券化	—						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—						
未決済取引	—						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—						
合計(信用リスク・アセットの額)	—					11,679,353	

注1) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載していません。

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位:千円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他							合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け													
外国の中央政府及び中央銀行向け													
国際決済銀行等向け													
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他						合計
我が国の地方公共団体向け	262,307						0						262,307
外国の中央政府等以外の公共部門向け													
地方公共団体金融機構向け													
我が国の政府関係機関向け													
地方三公社向け													
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他						合計
国際開発銀行向け													
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他					合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	14,750,670		60,002				0						14,810,672
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)													
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他					合計
カバード・ボンド向け													
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他				合計
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)													
(うち特定貸付債権向け)													
	100%	150%	250%	400%	その他								合計
劣後債券及びその他資本性証券等													
株式等			482,072										482,072
	45%	75%	100%	その他									合計
中堅中小企業等向け及び個人向け		378,349	16,331	850,295									1,244,975
(うちトランザクター向け)													
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け)					46,587							0	46,587
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け (うち賃貸用不動産向け)													
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他							合計
不動産関連向け (うち事業用不動産関連向け)													
	60%	その他											合計
不動産関連向け (うちその他不動産関連向け)													
	100%	150%	その他										合計

(単位:千円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)											
	50%	100%	150%	その他							合計	
不動産関連向け (うちADC向け)												
	50%	100%	150%	その他								合計
延滞等向け(自己居住用不動産関連 向けを除く。)	11,848	11,567	82,823	2								106,240
自己居住用不動産等向けエクスポ ージャーに係る延滞												
	0%	10%	20%	100%	その他							合計
現金	147,338				0							147,338
取立未済手形			1,258		0							1,258
信用保証協会等による保証付		2,400,394			0							2,400,394
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付												
共済約款貸付												

注1) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載していません。

⑦ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:千円)

		令和5年度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	409,890
	リスク・ウェイト2%	0
	リスク・ウェイト4%	0
	リスク・ウェイト10%	2,302,538
	リスク・ウェイト20%	15,512,284
	リスク・ウェイト35%	50,921
	リスク・ウェイト50%	473,262
	リスク・ウェイト75%	100,382
	リスク・ウェイト100%	5,900,831
	リスク・ウェイト150%	37,390
	リスク・ウェイト250%	912,740
	その他	
リスク・ウェイト 1250%		
自己資本控除額		
合 計		25,227,449

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャー

⑧ 資産(オフ・バランス取引等含む)残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位:千円)

リスク・ウェイト区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減 効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	17,768,261			17,662,346
40%～70%	71,946			71,851
75%	89,534	2,914,175	10%	378,349
80%		0	100%	0
85%	904,855	86	100%	796,330
90%～100%	27,899	0	100%	27,899
105%～130%				
150%	92,836			82,823
250%	482,072			482,072
400%				
1250%				
その他	2,700	174	100%	174
合計	19,440,106	2,914,435	10%	19,501,848

注)最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

	令和5年度	
	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け		
我が国の政府関係機 関向け		
地方三公社向け		
金融機関及び第一 種金融商品取引業者向け		
法人等向け	19,000	
中小企業等向け及 び個人向け	1,799	
抵当権付住宅 ローン		
不動産取得等事 業向け		
三月以上延滞等		
証券化		
中央清算機関関 連		
上記以外	54,920	
合 計	75,699	

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(単位:千円)

	令和6年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け			
我が国の政府関係機関向け			
地方三公社向け			
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け			
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)			
中堅中小企業等向け及び個人向け	53,789		
自己居住用不動産等向け			
賃貸用不動産向け			
事業用不動産関連向け			
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)			
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			
証券化			
中央清算機関関連			
上記以外			
合計	53,789		

注1) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注2) 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

注3) 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

注4) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。

注5) 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 8. マーケット・リスクに関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

## 9. オペレーショナル・リスクに関する事項

### ①リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、以下の規程類によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

- 自己資本比率算出要領
- 自己資本比率算出事務手続
- 内部統制規程
- 情報システム運用管理規程 など
- 事務リスク管理規程
- 災害対策計画(BCP)

### ②BIの算出方法

BI(事業規模指標)の額は、ILDC(金利要素)、SC(役務要素)およびFC(金融商品要素)を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

### ③ILMの算出方法

ILM(内部損失乗数)は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

### ④オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

### ⑤オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無(特殊損失を除外した場合には、その理由も含む)

該当ありません。

## 10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

### ① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価  
(単位:千円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場				
非上場	1,379,527	1,379,527	1,379,542	1,379,542
合計	1,379,527	1,379,527	1,379,542	1,379,542

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益  
(単位:千円)

令和5年度			令和6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(その他有価証券の評価損益等)  
(単位:千円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)  
(単位:千円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

**11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項**

	令和5年度	令和6年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	0
マンドート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	0	0

## 12. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当ありません。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.774年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

△EVEの前事業年度末からの変動要因は、貯金の増額によるものです。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇  $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NIIと大きく異なる点

特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\Delta)$$

## ② 金利リスクに関する事項

(単位:千円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		$\Delta$ EVE		$\Delta$ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	24	18	2	15
2	下方パラレルシフト	0	0	3	0
3	スティープ化	22	34		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	25		
7	最大値	24	34	3	15
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3,104		3,054	

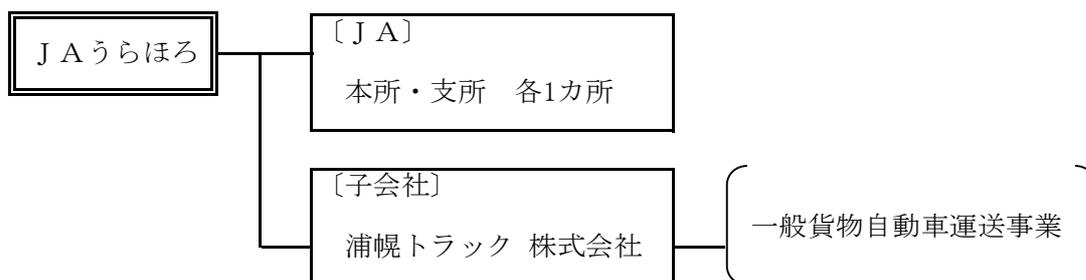
## VI. 連結情報

### 1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成

#### (1) 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

##### ■ グループの概況

J A うらほろは、当 J A、子会社 1 社で構成されています。  
 このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 1 社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



#### (2) 組合の子会社等に関する事項

##### ■ 子会社等について

会社名	業 務 内 容	所在地	設 立 年 月 日	資 本 金 (百万円)	組 合 出 資 比 率	他の子会社等 の議決権比率
浦幌トラック株	一般貨物自動車 運 送 事 業	浦幌町	昭和34年8月31日	12	51.82%	

## 2. 連結事業概況(令和6年度)

### ■ 直近の事業年度における事業の概況

2024年の十勝農業は、前年ほどの酷暑にはならなかったものの干ばつ傾向や曇天、集中豪雨など極端な天候により農作物によっては大きな影響を受けた1年となりました。

また、国際紛争や急激な円安を端緒とする飼料、肥料をはじめとする価格高止まりは農業経営に甚大な影響を与えており、担い手不足や農家の高齢化と相まって農業・農村を取り巻く環境は一段と厳しさを増しているといえます。

さて、本町農業では耕種部門で秋まき小麦は日照時間や気温に恵まれて生育が順調に進みました。収穫は年々早まっており、刈り取り開始が上浦幌地区、本所地区ともに7月18日、刈り取り終了が上浦幌地区で7月23日、本所地区で7月24日といった状況でした。

(実質稼働日数は上浦幌地区で6日間、本所地区で7日間) 収量・品質については、地域や個々の生産者で多少のばらつきはありましたが、総じて良好で豊作といえる状況となりました。馬鈴しょについても平年より早く生育が進み、それに伴って収穫時期も早まっています。生食用は早生系の品種で6月、7月の高温・干ばつの影響がみられましたが、一定程度収量を確保することができました。また、澱粉原料用は豊作といえる状況となり、反収で4.3トン、ライマン価19.6%となりました。てん菜は昨年、褐斑病が大流行し、糖度も過去最低の13%台まで下がるといった状況でしたが、今年は各生産者が防除を徹底し、収量的には反収で6.8トンと持ち直しました。ただし、高温多湿傾向は変わらず糖度は16%に届かない15.7%といった結果となりました。玉ねぎや長芋などの野菜についても、高温の影響等ありましたが、平年作を確保し、農産物全体の取扱高は41億5千万円で前年対比118.5%、経営所得安定対策交付金17億9千2百万円を合わせると同116.6%の59億4千2百万円となり8億4千6百万円の増加となりました。

一方、畜産部門は生乳については令和4年から4回にわたり飲用向け、乳製品向け乳価の引き上げが実施されてきましたが、主にヨーグルト需要の低迷や製品価格の値上げの影響もあり、脱脂粉乳を中心に緩和傾向で推移いたしました。脱脂粉乳の在庫は概ね適正水準となっているということですが、何ら対策を講じなければ在庫が積みあがってしまう状況は変わっておらず生乳需給が酪農経営の足かせになっており、引き続き大きな課題となっているところです。また、肉用牛では依然として子牛や枝肉の販売価格は低迷が続く状況となりました。物価高騰に所得向上が追い付かず、消費の流れが比較的安価な鶏肉や豚肉に移っていることが背景にあるといわれています。牛肉の消費が戻り、肉牛農家がしっかり利益が見込める体系になることが望まれています。

子会社である浦幌トラック株式会社について、運送収入では前年を上回る収入項目が多く、土木関係の庸車運賃減少があったものの、全体としては前年比40,343千円増の475,040千円となりました。運送原価もビート庸車関係の費用は増加したが、最終的には前年比6,446千円増の418,833千円となり、売上総利益では前年比34,478千円増の53,970千円となりました。一般管理費を差し引いた営業利益では22,334千円、営業外収益・費用を加減した計上利益は、25,748千円、退職給与引当金戻入益・固定資産売却損を加減した税引前当期利益は、25,795千円、法人税・住民税及び事業税を差し引いた当期利益は前年比24,930千円増の25,589千円となり、期首繰越利益剰余金を加算し、利益剰余金配当額を差し引いた期末繰越利益剰余金は29,585千円となり、大幅な収益増で経営収支改善が図られました。

### 3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュフロー計算書・連結注記 及び連結剰余金計算書

■連結貸借対照表（令和5年度）令和6年3月31日現在

（単位：千円）

資 産 の 部		
科 目	金 額	備 考
(資 産 の 部)		
1. 信用事業資産	19,346,194	
(1) 現金及び預金	15,703,806	
(2) 有価証券		
(3) 貸出金	3,609,437	
(4) その他信用事業資産	26,235	
(5) 債務保証見返	46,403	
(6) 貸倒引当金	△ 39,687	
2. 共済事業資産	776	
(1) 共済貸付金	778	
(2) その他共済事業資産		
(3) 貸倒引当金	△ 2	
3. 経済事業資産	3,111,234	
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,896,016	
(2) 棚卸資産	1,110,921	
(3) その他経済事業資産	116,482	
(4) 貸倒引当金	△ 12,185	
4. その他資産	162,325	
5. 固定資産	1,382,510	
(1) 有形固定資産	1,379,744	
建物	2,307,496	
機械装置	1,624,953	
土地	282,115	
リース資産	35,502	
建設仮勘定		
その他の有形固定資産	1,558,898	
減価償却累計額	△ 4,429,220	
(2) 無形固定資産	2,766	
のれん		
その他の無形固定資産	2,766	
6. 外部出資	1,366,525	
(1) 外部出資	1,373,747	
(2) 外部出資等損失引当金	△ 7,222	
7. 繰延税金資産	15,770	
8. 再評価に係る繰延税金資産		
9. 繰延資産		
資 産 の 部 合 計	25,385,334	

負債・純資産の部		
科 目	金 額	備 考
(負債の部)		
1. 信用事業負債	19,995,221	
(1) 貯 金	19,516,112	
(2) 借 入 金	342,215	
(3) その他信用事業負債	90,491	
(4) 債務保証	46,403	
2. 共済事業負債	63,324	
(1) 共済借入金		
(2) 共済資金	33,824	
(3) その他共済事業負債	29,500	
3. 経済事業負債	1,500,946	
(1) 支払手形及び経済事業未払金	1,444,311	
(2) その他経済事業負債	56,635	
4. 設備借入金		
5. その他負債	442,029	
6. 諸引当金	115,950	
(1) 賞与引当金	35,338	
(2) 退職給付引当金	63,596	
(3) 退職給付に係る負債		
(4) 役員退任慰労引当金	17,016	
(5) その他引当金		
7. 繰延税金負債		
8. 再評価に係る繰延税金負債		
9. 負ののれん		
負債の部合計	22,117,470	
(純資産の部)		
1. 組合員資本	3,173,608	
(1) 出資金	1,189,454	
(2) 資本準備金		
(3) 利益剰余金	1,993,117	
(4) 処分未済持分	△ 8,911	
(5) 子会社の有する親組合出資金(出資金)	△ 52	
2. 評価・換算差額等		
(1) その他有価証券評価差額金		
(2) 土地再評価差額金		
(3) 退職給付に係る調整累計額		
3. 非支配株主持分	94,256	
純資産の部合計	3,267,864	
負債・純資産の部合計	25,385,334	

■連結貸借対照表（令和6年度）令和7年3月31日現在

（単位：千円）

資 産 の 部		
科 目	金 額	備 考
（資産の部）		
1. 信用事業資産	19,076,189	
(1) 現金及び預金	15,059,451	
(2) 有価証券		
(3) 貸出金	3,994,850	
(4) その他信用事業資産	33,614	
(5) 債務保証見返	37,548	
(6) 貸倒引当金	△ 49,274	
2. 共済事業資産	578	
(1) 共済貸付金		
(2) その他共済事業資産	581	
(3) 貸倒引当金	△ 3	
3. 経済事業資産	3,129,766	
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,782,177	
(2) 棚卸資産	1,269,754	
(3) その他経済事業資産	89,368	
(4) 貸倒引当金	△ 11,533	
4. その他資産	170,711	
5. 固定資産	1,322,414	
(1) 有形固定資産	1,319,896	
建物	2,313,423	
機械装置	1,672,528	
土地	285,107	
リース資産	34,541	
建設仮勘定		
その他の有形固定資産	1,534,546	
減価償却累計額	△ 4,520,249	
(2) 無形固定資産	2,518	
のれん		
その他の無形固定資産	2,518	
6. 外部出資	1,373,256	
(1) 外部出資	1,373,756	
(2) 外部出資等損失引当金	△ 500	
7. 繰延税金資産	22,287	
8. 再評価に係る繰延税金資産		
9. 繰延資産		
資 産 の 部 合 計	25,095,201	

負債・純資産の部		
科 目	金 額	備 考
(負債の部)		
1. 信用事業負債	19,693,738	
(1) 貯 金	19,281,655	
(2) 借 入 金	285,308	
(3) その他信用事業負債	89,227	
(4) 債務保証	37,548	
2. 共済事業負債	66,869	
(1) 共済借入金		
(2) 共済資金	36,953	
(3) その他共済事業負債	29,916	
3. 経済事業負債	1,432,122	
(1) 支払手形及び経済事業未払金	1,391,079	
(2) その他経済事業負債	41,043	
4. 設備借入金		
5. その他負債	457,650	
6. 諸引当金	121,343	
(1) 賞与引当金	35,795	
(2) 退職給付に係る負債	65,265	
(3) 役員退任慰労引当金	20,283	
(4) その他引当金		
7. 繰延税金負債		
8. 再評価に係る繰延税金負債		
9. 負ののれん		
負債の部合計	21,771,722	
(純資産の部)		
1. 組合員資本	3,217,192	
(1) 出資金	1,188,889	
(2) 資本準備金		
(3) 利益剰余金	2,042,857	
(4) 処分未済持分	△ 14,503	
(5) 子会社の有する親組合出資金(出資金)	△ 51	
2. 評価・換算差額等		
(1) その他有価証券評価差額金		
(2) 土地再評価差額金		
(3) 退職給付に係る調整累計額		
3. 非支配株主持分	106,287	
純資産の部合計	3,323,479	
負債・純資産の部合計	25,095,201	

■連結損益計算書（令和5年度）

令和5年4月1日から6年3月31日まで

（単位：千円）

科 目	金 額	備 考
1. 事業総利益		1,121,669
(1) 信用事業収益	127,474	
資金運用収益	104,777	
(うち預金利息)	(294)	
(うち受取奨励金)	(59,603)	
(うち有価証券利息)		
(うち貸出金利息)	(41,203)	
(うちその他受入利息)	(3,677)	
役務取引等収益	16,468	
その他事業直接収益		
その他経常収益	6,229	
(2) 信用事業費用	31,036	
資金調達費用	3,462	
(うち貯金利息)	(980)	
(うち給付補填備金繰入)	(3)	
(うち借入金利息)	(2,440)	
(うちその他支払利息)	(39)	
役務取引等費用	3,047	
その他事業直接費用		
その他経常費用	24,527	
(うち信用雑費)	(7,608)	
(うち貸倒引当金繰入額)	(16,919)	
(うち貸付金償却損)		
信用事業総利益		96,438
(3) 共済事業収益	80,549	
共済付加収入	75,995	
その他の収益	4,554	
(4) 共済事業費用	2,707	
共済推進費及び共済保全費		
その他の費用	2,707	
共済事業総利益		77,842
(5) 購買事業(農業関連)収益	2,500,624	
購買品供給高	2,277,707	
購買手数料	63,187	
その他の収益	159,730	
(6) 購買事業(農業関連)費用	2,171,253	
購買品供給原価	2,116,439	
購買品供給費	21,784	
その他の費用	33,030	
購買事業(農業関連)総利益		329,371
(7) 購買事業(生活その他)収益		
購買品供給高		
店舗購買手数料		
その他の収益		
(8) 購買事業(生活その他)費用		
購買品供給原価		
購買品供給費		
その他の費用		
購買事業(生活その他)総利益		

(単位：千円)

科 目	金 額		備 考
(9) 販売事業収益	914,305		
販売品販売高	417,278		
販売手数料	211,319		
その他の収益	285,708		
(10) 販売事業費用	562,838		
販売品販売原価	386,577		
販売費	42,334		
その他の費用	133,927		
販売事業総利益	351,467		
(11) その他事業収益	983,480		
(12) その他事業費用	716,929		
その他事業総利益	266,551		
2. 事業管理費	1,041,253		
(1) 人件費	765,080		
(2) その他事業管理費	276,173		
事業利益	80,416		
3. 事業外収益	36,465		
(1) 受取雑利息	3,262		
(2) 受取出資配当金	11,821		
(3) 持分法による投資益			
(4) その他の事業外収益	21,382		
4. 事業外費用	2,410		
(1) 支払雑利息	1,844		
(2) 持分法による投資損			
(3) その他の事業外費用	566		
経常利益	114,471		
5. 特別利益	23,796		
(1) 固定資産処分益	5,486		
(2) その他の特別利益	18,310		
6. 特別損失	34,899		
(1) 固定資産処分損	24,240		
(2) 減損損失			
(3) その他の特別損失	10,659		
税金等調整前当期利益	103,368		
法人税・住民税及び事業税	10,966		
過年度法人税等追徴税額			
法人税等調整額	6,352		
法人税等合計	17,318		
当期利益	86,050		
非支配株主に帰属する当期利益	318		
当期剰余金	85,732		

■連結損益計算書（令和6年度）

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

（単位：千円）

科 目	金 額	備 考
1. 事業総利益		1,160,584
(1) 信用事業収益	142,737	
資金運用収益	121,927	
(うち預金利息)	(5,289)	
(うち受取奨励金)	(59,406)	
(うち有価証券利息)		
(うち貸出金利息)	(52,717)	
(うちその他受入利息)	(4,515)	
役務取引等収益	(16,109)	
その他事業直接収益		
その他経常収益	(4,701)	
(2) 信用事業費用	34,161	
資金調達費用	13,356	
(うち貯金利息)	(10,718)	
(うち給付補填備金繰入)	(3)	
(うち借入金利息)	(2,083)	
(うちその他支払利息)	(552)	
役務取引等費用	(2,999)	
その他事業直接費用		
その他経常費用	(17,806)	
(うち信用雑費)	(8,232)	
(うち貸倒引当金繰入額)	(9,574)	
(うち貸付金償却損)		
信用事業総利益		108,576
(3) 共済事業収益	80,214	
共済付加収入	(75,378)	
その他の収益	(4,836)	
(4) 共済事業費用	2,428	
共済推進費及び共済保全費		
その他の費用	(2,428)	
共済事業総利益		77,786
(5) 購買事業(農業関連)収益	2,440,960	
購買品供給高	(2,251,004)	
購買手数料	(62,368)	
その他の収益	(127,588)	
(6) 購買事業(農業関連)費用	2,156,540	
購買品供給原価	(2,079,375)	
購買品供給費	(22,571)	
その他の費用	(54,594)	
購買事業(農業関連)総利益		284,420
(7) 購買事業(生活その他)収益		
購買品供給高		
店舗購買手数料		
その他の収益		
(8) 購買事業(生活その他)費用		
購買品供給原価		
購買品供給費		
その他の費用		
購買事業(生活その他)総利益		

(単位：千円)

科 目	金 額		備 考
(9) 販売事業収益	941,778		
販売品販売高	(404,157)		
販売手数料	(230,642)		
その他の収益	(306,979)		
(10) 販売事業費用	552,151		
販売品販売原価	(349,125)		
販売費	(40,601)		
その他の費用	(162,425)		
販売事業総利益	389,627		
(11) その他事業収益	(1,042,446)		
(12) その他事業費用	(742,271)		
その他事業総利益	300,175		
2. 事業管理費	1,086,647		
(1) 人件費	(787,796)		
(2) その他事業管理費	(298,851)		
事業利益	73,937		
3. 事業外収益	41,722		
(1) 受取雑利息	(2,977)		
(2) 受取出資配当金	(13,680)		
(3) 持分法による投資益			
(4) その他の事業外収益	(25,065)		
4. 事業外費用	19,906		
(1) 支払雑利息	(1,686)		
(2) 持分法による投資損			
(3) その他の事業外費用	(18,220)		
経常利益	95,753		
5. 特別利益	30,971		
(1) 固定資産処分益	(5,586)		
(2) その他の特別利益	(25,385)		
6. 特別損失	17,908		
(1) 固定資産処分損	(13)		
(2) 減損損失			
(3) その他の特別損失	(17,895)		
税金等調整前当期利益	108,816		
法人税・住民税及び事業税	(18,837)		
過年度法人税等追徴税額	(△ 1,486)		
法人税等調整額	(△ 6,518)		
法人税等合計	10,833		
当期利益	97,983		
非支配株主に帰属する当期利益	(12,329)		
当期剰余金	85,654		

# ■連結キャッシュフロー計算書（令和5年度）

令和5年4月1日～令和6年3月31日

(単位：千円)

科 目	金 額	備 考
<b>1 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期利益	103,368	この数字を基礎(スタート)として、以下の項目を加減算する
減価償却費	136,562	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
減損損失		キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
のれん償却額		キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
役員退職慰労引当金の増減額	3,241	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 19,766	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
賞与引当金の増減額(△は減少)	1,077	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
退職給付に関する負債の増減額(△は減少)	△ 820	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
その他引当金等の増減額(△は減少)		資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金運用収益	△ 104,777	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金調達費用	3,462	資金調達は別に総額記載するため、費用額を加算
共済貸付金利息		利息収入は別に総額記載するため、収益額を減算
共済借入金利息		利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 15,083	利息収入等は別に総額記載するため、収益額を減算
支払雑利息	1,844	利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
有価証券関係損益(△は益)		有価証券の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産売却損益(△は益)	18,635	固定資産の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産除却損(△は減少)	119	
固定資産圧縮損	10,659	非資金項目の損益を加減算
一般補助金	△ 10,659	非資金項目の損益を加減算
外部出資関係損益(△は益)		外部出資の取引は別に総額記載するため、加減算
持分法による投資損益(△は益)		キャッシュの増加を伴わない収益のため減算
その他損益		法人税は別に総額記載するため、関係損益を加減算
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△) 減	△ 127,883	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
預金の純増(△) 減	1,336,511	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
貯金の純増減(△)	135,378	貯金の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業借入金の純増減(△)	△ 39,121	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
その他の信用事業資産の純増(△) 減	△ 4,429	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の信用事業負債の純増減(△)	71,947	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△) 減		貸付金の増加(減少)は、減算(加算)
共済借入金の純増減(△)		借入金の増加(減少)は、加算(減算)
共済資金の純増減(△)	△ 52	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の共済事業資産の純増(△) 減	505	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の共済事業負債の純増減(△)		負債の増加(減少)は、加算(減算)
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△) 減	483,105	資産の増加(減少)は、減算(加算)
棚卸資産の純増(△) 減	△ 255,987	資産の増加(減少)は、減算(加算)
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 679,580	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の経済事業資産の純増(△) 減	31,893	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の経済事業負債の純増減(△)	△ 16,324	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減(△) 額	24,444	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の資産の純増(△) 減	29,325	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の負債の純増減(△)	△ 73,752	負債の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業資金運用による収入	104,777	資金運用収入によるキャッシュの増加の総額
信用事業資金調達による支出	△ 3,462	資金調達支出によるキャッシュの減少の総額
共済貸付金利息による収入		利息収入によるキャッシュの増加の総額
共済借入金利息による支出	1,935	利息支出によるキャッシュの減少の総額
事業分量配当金の支払額	△ 60,000	事業分量配当によるキャッシュの減少の総額
小 計	1,087,092	
雑利息及び出資配当金の受取額	15,083	利息・受取配当収入によるキャッシュの増加の総額
雑利息の支払額	△ 1,844	利息支出によるキャッシュの減少の総額
法人税等の支払額	△ 24,076	法人税等の支払いによるキャッシュの減少の総額
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,076,255	J Aの事業遂行によるキャッシュの増加(減少)の総額
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出		有価証券の取得によるキャッシュの減少の総額
有価証券の売却による収入		有価証券の売却によるキャッシュの増加の総額
有価証券の償還による収入		有価証券の償還によるキャッシュの増加の総額
補助金の受入れによる収入	10,659	補助金の受入れによるキャッシュの増加の総額
固定資産の取得による支出	△ 169,364	固定資産の取得によるキャッシュの減少の総額
固定資産の売却による収入	△ 18,635	固定資産の売却によるキャッシュの減少の総額
外部出資による支出	△ 22	外部出資の取得によるキャッシュの減少の総額
外部出資の売却等による収入		外部出資の売却によるキャッシュの増加の総額
新規連結子会社の取得による支出		新規連結子会社の取得による支出と子会社の取得時の現金等同等物の差額
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 177,362	J Aの有価証券、固定資産、外部出資の取得等によるキャッシュの増加(減少)の総額
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
設備借入れによる収入		借入金の増加によるキャッシュの増加の総額
設備借入金の返済による支出		借入金の返済によるキャッシュの減少の総額
出資の増額による収入	18,329	出資金の増加によるキャッシュの増加の総額
出資の払戻しによる支出	△ 6,600	出資金の減少によるキャッシュの減少の総額
回転出資金の受入による収入		回転出資金の受入によるキャッシュの増加の総額
回転出資金の払戻による支出		回転出資金の払戻によるキャッシュの減少の総額
持分の譲渡による収入	18,493	処分未済持分によるキャッシュの増加の総額
持分の取得による支出	△ 18,493	処分未済持分によるキャッシュの減少の総額
出資配当金の支払額	△ 5,796	出資配当によるキャッシュの減少の総額
非支配株主への配当金支払額		少数株主への配当金支払いによるキャッシュの減少の総額
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出		連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出総額
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入		連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入総額
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,933	借入金、出資増減、出資配当によるキャッシュの増加(減少)の総額。事業活動と財務活動のキャッシュフローの調整機能。
<b>4 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	0	為替差益(差損)はキャッシュの増減を伴わないため減算(加算)
現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	904,826	[1]～[4]の合計額。「6」と「7」の差額に一致する。
現金及び現金同等物の期首残高	1,207,478	期首におけるキャッシュの残高
現金及び現金同等物の期末残高	2,112,304	期末におけるキャッシュの残高

※この計算書におけるキャッシュとは「現金、当座預金、普通預金、通知預金」である。

※「資産の増加(減少)は減算(加算)」とは、税引前当期利益に含まれないキャッシュの減少(増加)のため、同利益に減算(加算)するもの。

※「負債の増加(減少)は減算(加算)」とは、税引前当期利益に含まれないキャッシュの増加(減少)のため、同利益に加算(減算)するもの。

※利息の収入支出、有価証券の取引などは、関係損益を税引前当期利益から控除したうえで、キャッシュの増減を総額で記載している。

# ■連結キャッシュフロー計算書（令和6年度）

令和6年4月1日～令和7年3月31日

(単位：千円)

科 目	金 額	備 考
<b>1 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期利益	108,816	この数字を基礎(スタート)として、以下の項目を加減算する
減価償却費	152,957	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
減損損失		キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
のれん償却額		キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
役員退職慰労引当金の増減額	3,267	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
貸倒引当金の増減額(△は減少)	8,936	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
賞与引当金の増減額(△は減少)	457	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
退職給付に関する負債の増減額(△は減少)	1,669	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
その他引当金等の増減額(△は減少)	△ 6,722	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金運用収益	△ 121,927	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金調達費用	13,356	資金調達は別に総額記載するため、費用額を加算
共済貸付金利息		利息収入は別に総額記載するため、収益額を減算
共済借入金利息		利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 16,657	利息収入等は別に総額記載するため、収益額を減算
支払雑利息	1,686	利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
有価証券関係損益(△は益)		有価証券の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産売却損益(△は益)	△ 33,607	固定資産の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産除却損(△は減少)	28,034	
固定資産圧縮損		非資金項目の損益を加減算
一般補助金		非資金項目の損益を加減算
外部出資関係損益(△は益)		外部出資の取引は別に総額記載するため、加減算
持分法による投資損益(△は益)		キャッシュの増加を伴わない収益のため減算
その他損益		法人税は別に総額記載するため、関係損益を加減算
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△) 減	△ 385,413	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
預金の純増(△) 減	△ 1,016,490	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
貯金の純増減(△)	△ 234,457	貯金の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業借入金の純増減(△)	△ 56,907	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
その他の信用事業資産の純増(△) 減	△ 7,379	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 1,264	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△) 減		貸付金の増加(減少)は、減算(加算)
共済借入金の純増減(△)		借入金の増加(減少)は、加算(減算)
共済資金の純増減(△)	416	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の共済事業資産の純増(△) 減	197	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の共済事業負債の純増減(△)		負債の増加(減少)は、加算(減算)
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△) 減	113,839	資産の増加(減少)は、減算(加算)
棚卸資産の純増(△) 減	△ 158,833	資産の増加(減少)は、減算(加算)
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 53,232	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の経済事業資産の純増(△) 減	27,114	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の経済事業負債の純増減(△)	△ 15,592	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減(△) 額	△ 19,767	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の資産の純増(△) 減	△ 8,386	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の負債の純増減(△)	22,827	負債の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業資金運用による収入	121,927	資金運用収入によるキャッシュの増加の総額
信用事業資金調達による支出	△ 13,356	資金調達支出によるキャッシュの減少の総額
共済貸付金利息による収入		利息収入によるキャッシュの増加の総額
共済借入金利息による支出	3,129	利息支出によるキャッシュの減少の総額
事業分量配当金の支払額	△ 30,000	事業分量配当によるキャッシュの減少の総額
小 計	△ 1,571,362	
雑利息及び出資配当金の受取額	16,657	利息・受取配当収入によるキャッシュの増加の総額
雑利息の支払額	△ 1,686	利息支出によるキャッシュの減少の総額
法人税等の支払額	△ 9,926	法人税等の支払いによるキャッシュの減少の総額
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,566,317	J Aの事業遂行によるキャッシュの増加(減少)の総額
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出		有価証券の取得によるキャッシュの減少の総額
有価証券の売却による収入		有価証券の売却によるキャッシュの増加の総額
有価証券の償還による収入		有価証券の償還によるキャッシュの増加の総額
補助金の受入れによる収入		補助金の受入れによるキャッシュの増加の総額
固定資産の取得による支出	△ 120,720	固定資産の取得によるキャッシュの減少の総額
固定資産の売却による収入	33,632	固定資産の売却によるキャッシュの減少の総額
外部出資による支出	△ 9	外部出資の取得によるキャッシュの減少の総額
外部出資の売却等による収入		外部出資の売却によるキャッシュの増加の総額
新規連結子会社の取得による支出		新規連結子会社の取得による支出と子会社の取得時の現金等価物の差額
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 87,097	J Aの有価証券、固定資産、外部出資の取得等によるキャッシュの増加(減少)の総額
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
設備借入れによる収入		借入金の増加によるキャッシュの増加の総額
設備借入金の返済による支出		借入金の返済によるキャッシュの減少の総額
出資の増額による収入	44,626	出資金の増加によるキャッシュの増加の総額
出資の払戻しによる支出	△ 45,646	出資金の減少によるキャッシュの減少の総額
回転出資金の受入による収入		回転出資金の受入によるキャッシュの増加の総額
回転出資金の払戻による支出		回転出資金の払戻によるキャッシュの減少の総額
持分の譲渡による収入	8,911	処分未済持分によるキャッシュの増加の総額
持分の取得による支出	△ 8,911	処分未済持分によるキャッシュの減少の総額
出資配当金の支払額	△ 5,902	出資配当によるキャッシュの減少の総額
非支配株主への配当金支払額	△ 298	少数株主への配当金支払いによるキャッシュの減少の総額
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出		連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出総額
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入		連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入総額
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,220	借入金、出資増減、出資配当によるキャッシュの増加(減少)の総額。事業活動と財務活動のキャッシュフローの調整機能。
<b>4 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	0	為替差益(差損)はキャッシュの増減を伴わないため減算(加算)
<b>5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)</b>	△ 1,660,634	「1」～「4」の合計額。「6」と「7」の差額に一致する。
<b>6 現金及び現金同等物の期首残高</b>	2,112,303	期首におけるキャッシュの残高
<b>7 現金及び現金同等物の期末残高</b>	451,669	期末におけるキャッシュの残高

※この計算書におけるキャッシュとは「現金、当座預金、普通預金、通知預金」である。

※「資産の増加(減少)は減算(加算)」とは、税引前当期利益に含まれないキャッシュの減少(増加)のため、同利益に減算(加算)するもの。

※「負債の増加(減少)は減算(加算)」とは、税引前当期利益に含まれないキャッシュの増加(減少)のため、同利益に加算(減算)するもの。

※利息の収入支出、有価証券の取引などは、関係損益を税引前当期利益から控除したうえで、キャッシュの増減を総額で記載している。

## ■連結注記表（令和5年度）

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等  
浦幌トラック 株式会社

#### (2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。  
② 3月末日 1社  
連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。  
連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

#### (3) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

当J Aの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

#### (4) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

#### (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 総平均法による原価法  
② その他有価証券〔市場価格のない株式等〕 総平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を摘要）  
② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
③ その他の棚卸資産（貯蔵品・加工品）  
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。  
なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によります。また、取得価格30万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の特例を適用し、損金算入を行っております。  
② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法  
③ リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しています。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規定及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載している直接減額後の帳簿価格から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 168,361,598 円です。

- ② 外部出資等損失引当金  
当JAの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、資産価値の毀損の危険性の度合いに応じて必要と認められる額を計上しております。
- ③ 賞与引当金  
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
- ④ 退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。  
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (6) 消費税等の会計処理方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (7) 長期前払費用の処理方法  
長期前払費用は法人税法の規定する期間で均等額を償却しております。
- (8) 収益及び費用の計上基準
- ① 収益認識関連  
当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）（以下、収益認識に関する会計基準等）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。  
主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
- ・ 購買事業（生産資材・車両整備）  
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
  - ・ 販売事業（農産・畜産）  
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
- ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について  
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。  
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
- ② 共同計算について  
共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の計算書類に計上した金額 15,779千円

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っております。

課税所得の見積額については、令和5年に作成した第10次農業振興計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があります。実際、課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

- (2) 固定資産の減損
- ① 当該事業年度の計算書類に計上した金額 0千円
- ② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フローの生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年に作成した第10次農業振興計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4. 貸借対照表関係

- (1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,466,939,821円であり、その内訳は次の通りです。

建物構築物 2,436,255,863円 車輛機械装置 970,091,944円 工具器具備品 36,784,750円  
土地立木 23,807,264円

- (2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、小麦乾燥機械装置、給油POSシステム他についてはリース契約により使用しています。

- (3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

二つ以上の科目について一括して総額を記載しています。

子会社に対する金銭債権の総額 20,570,928円

子会社に対する金銭債務の総額 74,403,766円

- (4) 役員に対する金銭債権及び債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 該当ありません

理事及び監事に対する金銭債務の総額 該当ありません

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規程により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける、財産上の利益をいう。）の給付

(5) 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 67,933,288 円、危険債権額は 148,500,724 円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の債権合計額は 216,434,012 円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 5. 損益計算書関係

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	56,544,220 円	子会社との取引による費用総額	173,199,914 円
うち事業取引高	56,544,220 円	うち事業取引高	173,199,914 円
うち事業取引以外の取引高	0 円	うち事業外取引以外の取引高	0 円

(2) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、次の棚卸評価損（△戻入額）が含まれています。

前期末簿価切下げ額（戻入額）	△	17,838,160 円
当期末簿価切下げ額		16,943,744 円
相殺後の簿価切下げ額	△	894,416 円

(3) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追記情報の注記

当JAは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

## 6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けているほか、組合員などに転貸するための借入や設備投資のための借入を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会及び北海道からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査部署が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当JAは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

◇市場リスクに係る定量的情報

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.24%上昇したものと想定した場合には、経済価値が3,527千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

	(単位：千円)		
	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	15,589,102	15,578,213	△ 10,889
貸出金	3,609,437	3,678,935	69,498
貸倒引当金(*1)	△ 39,471	△ 39,471	0
貸倒引当金控除後	3,569,966	3,639,464	69,498
経済事業未収金	1,893,285,574	1,893,285,574	0
貸倒引当金(*2)	△ 9,591,355	△ 9,591,355	0
貸倒引当金控除後	1,883,694,219	1,883,694,219	0
資産計	1,902,853,287	1,902,911,896	58,609
貯金	19,516,112	19,483,014	△ 33,098
借入金(*3)	342,215	341,866	△ 349
経済事業未払金	1,445,516	1,445,516	0
負債計	21,303,843	21,270,396	△ 33,447

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(\*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によつています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、リスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから帳簿価額によっています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額 (単位：円)

外部出資 (*1)	1,379,526,500
外部出資等損失引当金	7,221,948
引当金控除後	1,372,304,552

(\*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

	(単位：千円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	15,574,232	5,209	5,808	3,853	0	0
貸出金 (*1,2)	839,176	387,965	339,058	288,468	241,987	1,442,006
経済事業未収金	1,893,286	0	0	0	0	0
合計	18,306,694	393,174	344,866	292,321	241,987	1,442,006

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越 197,237千円については「1年以内」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した 70,777千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	(単位：千円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	16,259,759	1,073,646	1,101,239	603,804	477,664	0
借入金	56,907	50,610	46,537	36,458	27,530	124,173
設備借入金	0	0	0	0	0	0
合計	16,316,666	1,124,256	1,147,776	640,262	505,194	124,173

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国役職員共済会との契約による退職金給付制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△	45,575,770	円	
①退職給付費用	△	23,560,048	円	
②退職給付の支払額		1,129,290	円	
③特定退職共済制度への拠出金		19,628,300	円	
調整額合計		2,802,458	円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△	48,378,228	円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及びその内訳			
①退職給付債務	△	315,253,029	円
②特定退職共済制度（JA全国役職共済会）		266,874,801	円
③未積立退職給付	△	48,378,228	円 ①+②
④貸借対照表計上額純額	△	48,378,228	円 ③
⑤退職給与引当金	△	48,378,228	円
(4) 退職給付費用の内訳			
勤務費用の額		26,927,428	円
(5) 特例業務負担金の将来見込額			
人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条第1項に基づき旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 9,276,158 円を含めて計上しています。			
なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、69,605,824 円となっています。			

## 9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳		
◇繰延税金資産		
貸倒引当金超過額		17,507,534 円
賞与引当金		9,774,664 円
退職給付引当金		13,381,418 円
未払事業税否認額		0 円
その他		15,351,716 円
繰延税金資産小計		56,015,332 円
評価性引当額	△	40,236,216 円
繰延税金資産合計(A)		15,779,116 円
◇繰延税金負債		
資産除去債務会計相当額	△	9,221 円
繰延税金負債合計(B)	△	9,221 円
◇繰延税金資産の純額(A)+(B)		15,769,895 円
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間の重要な差異		
法定実効税率		27.66%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		9.69%
受取配当金等永久に損金に参入されない項目	△	1.77%
事業分量配当金	△	18.09%
住民税均等割等		2.38%
各種控除等		
各種税額控除等	△	1.36%
評価性引当額の増減		15.14%
その他	△	17.63%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		16.02%

## 10. 収益認識に関する注記

(1) 「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 11. その他の注記

### (1) 資産除去債務会計

当該事業年度末、資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているものは、次のとおりです。

・当該資産 農業倉庫8号	
・当該事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	19,988,893 円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0 円
その他増減（△は減少）	△ 12,099,473 円
期末残高	19,988,893 円

## 12. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

### (1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

## ■連結注記表（令和6年度）

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
  - ① 連結される子会社・子法人等  
浦幌トラック 株式会社
- (2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
  - ① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。
  - ② 3月末日 1社  
連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。  
連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項  
当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項  
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
- (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

### 2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ① 子会社株式 総平均法による原価法
  - ② その他有価証券〔時価のないもの〕 総平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ① 購 買 品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
  - ② 販 売 品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
  - ③ その他の棚卸資産（貯蔵品・加工品）  
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。  
なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。  
また、取得価格30万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の特例を適用し、損金算入を行っています。
  - ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法
  - ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法。
- (4) 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載している直接減額後の帳簿価格から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。  
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実積率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。  
すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 163,943,380 円です。

- ② 外部出資等損失引当金  
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しております。
- ③ 賞与引当金  
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計していません。
- ④ 退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び、年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。  
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- ⑤ 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上していません。
- (5) リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっています。
- (6) 消費税等の会計処理方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
- (7) 長期前払費用の処理方法  
長期前払費用は法人税法の規定する期間で均等額を償却しています。
- (8) 収益及び費用の計上基準
- ① 収益認識関連  
当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
- ・ 購買事業（生産資材・車両整備）  
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
  - ・ 販売事業（農産・畜産）  
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
  - ・ 利用事業  
乾燥調製施設・貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
- ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について  
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。  
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
- ② 共同計算について  
共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。
- ③ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について  
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

- (1) 繰延税金資産の回収可能性
- ① 当該事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前） 22,321千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。  
課税所得の見積り額については、令和5年に作成した第10次農業振興計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ① 当該事業年度の計算書類に計上した金額 0千円  
② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フローの生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年に作成した第10次農業振興計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 60,810,533円  
② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 買取豆の在庫評価

- ① 当事業年度の計算書類の計上の基礎とした金額 棚卸評価損（買取豆のみの金 6,602,883円  
② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

素俵の時価評価については、決算日時点の新聞相場を基礎としており、等級に応じて過去の販売実績等に基づき必要な加減算をして算出しております。

造りの時価評価については、ホクレンが発表する造り相場を基礎し、直近の販売実績があるものは、その平均売価に基づき算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な相場の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,478,127,139円であり、その内訳は次の通りです。

建物構築物 2,446,055,863円、 車輛機械装置 970,091,944円、 工具器具備品 36,784,750円、  
土地立木 25,194,582円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、小麦乾燥機械装置、給油POSシステム他についてはリース契約により使用しています。

(3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

二つ以上の科目について一括して総額を記載しています。

子会社に対する金銭債権の総額 1,199,913円

子会社に対する金銭債務の総額 71,655,335円

(4) 役員に対する金銭債権及び債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 該当ありません

理事及び監事に対する金銭債務の総額 該当ありません

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規程により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける、財産上の利益をいう。）の給付

(5) 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 54,348千円、危険債権額は160,684千円です。

なお、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

② 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は、45千円です。

なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありませぬ。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の債権合計額は、215,107千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 5. 損益計算書関係

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	59,023,324 円	子会社との取引による費用総額	173,603,263 円
うち事業取引高	59,023,324 円	うち事業取引高	173,603,263 円
うち事業取引以外の取引高	0 円	うち事業取引以外の取引高	0 円

(2) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、次の棚卸評価損（△戻入額）が含まれています。

前期末簿価切下げ額（戻入額）	△ 16,943,744 円
当期末簿価切下げ額	6,602,883 円
相殺後の簿価切下げ額	△ 10,340,861 円

## 6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けているほか、組合員などに転貸するための借入や設備投資のための借入を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、株式会社日本政策金融公庫からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査部署が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

◇ 市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.60% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 12,848千円 減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表		
	計上額	時価	差額
預金	14,912,084	14,873,278	△ 38,806
貸出金	3,994,850	4,011,973	17,123
貸倒引当金(*1)	△ 49,518	△ 49,518	0
貸倒引当金控除後	3,945,332	3,962,455	17,123
経済事業未収金	1,775,372	1,775,372	0
貸倒引当金(*2)	△ 10,034	△ 10,034	0
貸倒引当金控除後	1,765,338	1,765,338	0
資産計	20,622,754	20,601,071	△ 21,683
貯金	19,281,654	19,191,991	△ 89,663
借入金	285,308	279,529	△ 5,779
経済事業未払金	1,394,297	1,394,297	0
負債計	20,961,259	20,865,817	△ 95,442

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(\*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、O I S（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、O I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから帳簿価額によっています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)	
外部出資 (*1)	1,379,543
外部出資等損失引当金	500
引当金控除後	1,379,043

(\*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	14,906,634	4	1	0	0	0
貸出金 (*1,2)	874,908	416,338	375,870	320,712	281,431	1,671,212
経済事業未収金	1,775,372	0	0	0	0	0
合計	17,556,914	416,342	375,871	320,712	281,431	1,671,212

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越 162,295 千円については「1年以内」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した 54,378 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	15,456,465	976,819	1,925,761	417,591	505,019	0
借入金	50,610	46,537	36,458	27,530	20,564	103,608
合計	15,507,075	1,023,356	1,962,219	445,121	525,583	103,608

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国役員共済会との契約による退職金給付制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 48,378,228 円	
①退職給付費用	△ 24,180,982 円	
②退職給付の支払額	18,475 円	
③特定退職共済制度への拠出金	18,728,100 円	
調整額合計	△ 5,434,407 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 53,812,635 円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及びその内訳

①退職給付債務	△ 341,088,152 円	
②特定退職共済制度 (J A全国役員共済会)	287,275,517 円	
③未積立退職給付	△ 53,812,635 円	①+②
④貸借対照表計上額純額	△ 53,812,635 円	③
⑤退職給与引当金	△ 53,812,635 円	

(4) 退職給付費用の内訳

勤務費用の額	27,548,362 円
--------	--------------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度及び、農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条第1項に基づき旧農林共済組合(存続組合)が行う、特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 9,309,863 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、62,281,885 円となっています。

## 7. 税効果会計関係

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

◇繰延税金資産		
貸倒引当金超過額	22,472,753	円
賞与引当金	8,346,268	円
退職給付引当金	15,272,026	円
その他	15,725,954	円
繰延税金資産小計	61,817,001	円
評価性引当額	△ 39,495,710	円
繰延税金資産合計(A)	22,321,291	円
◇繰延税金負債		
資産除去債務会計相当額	△ 33,905	円
繰延税金負債合計(B)	△ 33,905	円
◇繰延税金資産の純額(A)+(B)	22,287,386	円

### (2) 法定実行税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.62%
受取配当金等永久に損金に参入されない項目	△ 2.37%
事業分量配当金	△ 9.96%
住民税均等割等	2.61%
各種税額控除等	△ 6.99%
評価性引当額の増減	△ 2.10%
その他	△ 5.72%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.75%

### (3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.38%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は14,082千円増加し、法人税等調整額は14,084千円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は1千円増加しております。

## 8. 収益認識に関する注記

- (1) 「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 9. その他の注記

### (1) 資産除去債務会計

当該事業年度末、資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているものは、次のとおりです。

・当該資産 農業倉庫8号	
・当該事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	7,889,420 円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0 円
その他増減（△は減少）	0 円
期末残高	7,889,420 円

## 10. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

### (1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

■連結剰余金計算書（令和5年度）

令和5年4月1日から6年3月31日まで

（単位：千円）

科 目	金 額
<b>（資本剰余金の部）</b>	
1. 資本剰余金期首残高	
2. 資本剰余金増加高	
3. 資本剰余金減少高	
4. 資本剰余金期末残高	
<b>（利益剰余金の部）</b>	
1. 利益剰余金期首残高	1,973,181
2. 利益剰余金増加高	85,732
当期剰余金	85,732
3. 利益剰余金減少高	65,796
出資配当金	5,796
事業分量配当金	60,000
4. 利益剰余金期末残高	1,993,117

■連結剰余金計算書（令和6年度）

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

科 目	金 額
<b>(資本剰余金の部)</b>	
1. 資本剰余金期首残高	
2. 資本剰余金増加高	
3. 資本剰余金減少高	
4. 資本剰余金期末残高	
<b>(利益剰余金の部)</b>	
1. 利益剰余金期首残高	1,994,591
2. 利益剰余金増加高	84,168
当期剰余金	84,168
3. 利益剰余金減少高	35,902
出資配当金	5,902
事業分量配当金	30,000
4. 利益剰余金期末残高	2,042,857

#### 4. 農協法に基づく開示債権の状況

(単位:千円)

項 目	令和5年度	令和6年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	67,933	54,378	△ 13,555
危険債権額	148,501	160,684	12,183
要管理債権額		45	45
三月以上延滞債権額		45	45
貸出条件緩和債権額			
小 計	216,434	215,107	△ 1,327
正常債権額	3,470,202	3,844,999	374,797
合 計	3,686,636	4,060,106	373,470

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額を

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## 5. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標

(単位:千円、%)

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
連結経常収支(事業収益)	34,950	136,203	33,344	80,416	73,937
信用事業収益					
共済事業収益					
農業関連事業収益					
その他事業収益					
連結経常利益	70,921	178,171	72,070	114,471	95,753
連結当期剰余金	62,724	147,156	61,348	85,732	85,654
連結純資産額	3,115,910	3,225,348	3,226,372	3,267,864	3,323,479
連結総資産額	25,201,028	26,229,981	25,941,283	25,385,334	25,095,201
連結自己資本比率	23.56%	23.78%	22.23%	23.16%	26.69%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

## 6. 連結事業年度の事業別経常収支等

(単位:千円)

		令和5年度	令和6年度
信用事業	経常収益		
	経常利益		
	資産の額		
共済事業	経常収益		
	経常利益		
	資産の額		
農業関連事業	経常収益		
	経常利益		
	資産の額		
その他事業	経常収益		
	経常利益		
	資産の額		
合 計	経常収益	80,416	73,937
	経常利益	114,471	95,753
	資産の額	25,385,334	25,095,201

## 7. 連結自己資本の充実の状況

### 連結自己資本比率の状況

令和7年3月末における自己資本比率は、26.69%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	浦幌町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	1,188,889千円(前年度1,189,454千円)

## (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項目	令和5年度	令和6年度
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,103,873	3,178,199
うち、出資金及び資本準備金の額	1,185,463	1,188,889
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	1,993,117	2,039,715
うち、外部流出予定額(△)	65,796	35,902
うち、上記以外に該当するものの額	△ 8,911	△ 14,503
コア資本に算入される評価・換算差額等		
うち、退職給付に係るものの額		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	17,969	33,591
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	17,969	33,591
うち、適格引当金コア資本算入額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	3,121,842	3,211,790
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く)の額の合計額	2,766	2,518
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	2,766	2,518
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
退職給付に係る資産の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額		
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額		

(単位:千円、%)

項目	令和5年度	令和6年度
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2,766	2,518
<b>自己資本</b>		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	3,119,075	3,209,272
<b>リスク・アセット等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	11,784,401	11,814,572
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）		
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		
勘定間の振替分		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,677,480	207,830
信用リスク・アセット調整額		
フロア調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	13,818,781	12,022,402
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	23.16%	26.69%

注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、2024年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット	令和5年度		
	エクスポージャーの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
現金	114,704		
我が国の中央政府及び 中央銀行向け			
外国の中央政府及び中央銀行向け			
国際決済銀行等向け			
我が国の地方公共団体向け	3,177		
地方公共団体金融機構向け			
我が国の政府関係機関向け			
地方三公社向け			
金融機関及び第一種金融商品取引業 者向け	15,597,307	3,119,461	124,778
法人等向け	294,593	184,558	7,382
中小企業等向け及び 個人向け	112,766	74,742	2,990
抵当権付住宅ローン	70,216	17,822	713
不動産取得等事業向け			
三月以上延滞等	87,654	82,479	3,299
取立未済手形	1,053	211	8
信用保証協会等保証付	2,346,073	230,254	9,210
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付			
共済約款貸付			
出資等	476,777	476,777	19,071
(うち出資等のエクスポージャー)	476,777	476,777	19,071
(うち重要な出資のエクスポージャー)			

(単位:千円)

信用リスク・アセット	令和5年度		
	エクスポージャーの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
上記以外	6,326,300	7,598,097	303,924
(うち他の金融機関等の対象資本等 調達手段のうち対象普通出資等及 びその他外部TLAC関連調達手段 に該当するもの以外のものに係るエ クスポージャー)			
(うち農林中央金庫又は農業協同 組合連合会の対象資本調達手段に 係るエクスポージャー)	896,970	2,242,425	89,697
(うち特定項目のうち調整項目に算 入されない部分に係るエクスポ ージャー)	15,770	39,425	1,577
(うち総株主等の議決権の百分の十 を超える議決権を保有している他の 金融機関等に係るその他外部TLA C関連調達手段に関するエクスポ ージャー)			
(うち総株主等の議決権の百分の十 を超える議決権を保有していない他 の金融機関等に係るその他外部TL AC関連調達手段に係る5%基準額 を上回る部分に係るエクスポ ージャー)			
(うち上記以外のエクスポージャー)	5,413,561	5,316,247	212,650
証券化			
(うちSTC要件適用分)			
(うち非STC適用分)			
再証券化			
リスク・ウェイトのみなし計算が適用され るエクスポージャー			
(うちルックスルー方式)			
(うちマンドート方式)			
(うち蓋然性方式250%)			
(うち蓋然性方式400%)			
(うちフォールバック方式)			
経過措置によりリスクアセットの額に算 入されるものの額			
他の金融機関等の対象資本調達手段 に係るエクスポージャーに係る経過措 置によりリスク・アセットの額に算入され なかったものの額(△)			
標準的手法を適用するエクスポージャー 別計			

(単位:千円)

信用リスク・アセット	令和5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
CVAリスク相当額÷8%			
中央清算機関関連エクスポージャー			
合計(信用リスク・アセットの額)	25,430,620	11,784,401	471,376
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	1,677,480		67,099
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 b=a×4%
	13,461,881		538,475

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位:千円)

		令和6年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	147,367		
	我が国の中央政府及び中央銀行向け			
	外国の中央政府及び中央銀行向け			
	国際決済銀行等向け			
	我が国の地方公共団体向け	262,307		
	外国の中央政府等以外の公共部門向け			
	国際開発銀行向け			
	地方公共団体金融機構向け			
	我が国の政府関係機関向け			
	地方三公社向け			
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	14,923,599	3,004,958	120,198
	(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)			
	ガバード・ボンド向け			
	法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)			
	(うち特定貸付債権向け)			
	中堅中小企業等向け及び個人向け	1,399,944	977,118	39,084
	(うちトランザクター向け)			
	不動産関連向け	65,069	16,305	652
	(うち自己居住用不動産等向け)	65,069	16,305	652
	(うち賃貸用不動産向け)			
	(うち事業用不動産関連向け)			
(うちその他不動産関連向け)				
(うちADC向け)				
劣後債券及びその他資本性証券等				
延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	143,603	141,727	5,669	

(単位:千円)

	令和6年度		
	エクスポージャーの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			
取立未済手形	1,258	251	10
信用保証協会等による保証付	2,446,739	240,039	9,601
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付			
株式等	476,785	476,285	19,051
共済約款貸付			
上記以外	5,579,008	6,957,885	278,315
(うち重要な出資のエクスポージャー)			
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)			
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	896,970	2,242,425	89,697
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	22,287	55,718	2,228
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)			
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)			
(うち上記以外のエクスポージャー)	4,659,750	4,659,741	186,389
証券化			
(うちSTC要件適用分)			
(短期STC要件適用分)			
(うち不良債権証券化適用分)			
(うちSTC・不良債権証券化適用対象)			
再証券化			

(単位:千円)

	令和6年度		
	エクスポージャーの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー			
(うちルックスルー方式)			
(うちマンドート方式)			
(うち蓋然性方式250%)			
(うち蓋然性方式400%)			
(うちフォールバック方式)			
他の金融機関等の対象資本調達手段 に係るエクスポージャーに係る経過措 置によりリスク・アセットの額に算入され なかったものの額(△)			
標準的手法を適用するエクスポージャー 別計	25,445,683	11,814,572	472,582
CVAリスク相当額÷8% (簡便法)			
中央清算機関関連エクスポージャー			
合計(信用リスク・アセットの額)	25,445,683	11,814,572	472,582
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 <簡易方式又は標準的方式>	マーケット・リスク相当額をの合計額を8%で除して 得た額 a		所要 自己資本額 b=a×4%
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <標準的計測手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得 た額 a	207,830	所要 自己資本額 b=a×4% 8,313
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	12,022,402	所要 自己資本額 b=a×4% 480,896

## ③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位:千円)

	令和6年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	27,830
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	8,313
BI	138,553
BIC	16,626

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 注4) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 注5) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

### (3) 信用リスクに関する事項

#### リスク管理の手法及び手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

なお、JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 78)をご参照ください。

#### ① 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

		令和5年度				令和6年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー
法人	農業	934,764	934,764	-	24,190	1,347,566	1,347,566	-	23,121
	林業			-				-	
	水産業			-				-	
	製造業			-				-	
	鉱業			-				-	
	建設・不動産業			-				-	
	電気・ガス・熱供給・水道業			-				-	
	運輸・通信業			-				-	
	金融・保険業	15,590,262				14,924,859			
	卸売・小売・飲食・サービス業			-				-	
	日本国政府・地方公共団体	3,177	3,177			262,307	262,307		
	上記以外	1,421,927	46,174		44,538	1,406,907	33,152		26,774
個人	2,635,794	2,635,473		18,926	2,654,329	2,654,329		73,400	
その他	4,844,695	46,403	-	-	4,849,715	37,548	-	-	
業種別残高計	25,430,620	3,665,991		87,654	25,445,384	4,334,903		123,294	
1年以下	15,840,866	251,657		-	15,519,509	602,496		-	
1年超3年以下	249,930	249,930		-	278,834	278,834		-	
3年超5年以下	349,397	349,397		-	339,936	339,936		-	
5年超7年以下	378,891	378,891		-	425,014	425,014		-	
7年超10年以下	752,451	752,451		-	699,143	699,143		-	
10年超	1,363,257	1,363,257		-	1,730,190	1,730,190		-	
期限の定めのないもの	6,495,828	320,409		-	6,453,057	259,288		-	
残存期間別残高計	25,430,620	3,665,991		-	25,445,684	4,334,903		-	
信用リスク期末残高	25,430,620	3,665,991		-	25,445,684	4,334,903		-	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

注5) 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

	令和5年度						令和6年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	8,800	17,969	192	8,609	9,168	17,968	17,982	33,591	0	17,982	15,609	33,591
個別貸倒引当金	63,022	34,074		63,023	△ 28,949	34,073	34,074	27,219	0	34,074	△ 6,855	27,219

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

		令和5年度						令和6年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	36,209	532		36,209	532		532			532		
	林業												
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設・不動産業												
	電気・ガス・熱供給・水道業												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売・飲食・サービス業												
	上記以外		22,135			22,135		22,135	24,304		22,135	24,304	
個人	26,813	11,408		26,813	11,408		11,408	2,915		11,408	2,915		
業種別計	63,022	34,075		63,022	34,075		34,075	27,219	0	34,075	27,219		

注1) 国外のエクスポートジャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位:千円)

項目	令和6年度						
	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値
		オン・バラ ンス資産 項目	オフ・バラ ンス資産 項目	オン・バラ ンス資産項目	オフ・バラ ンス資産項目	信用リスク・ アセットの 額	
A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))		
現金	0	147,367		147,367			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0						
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150						
国際決済銀行等向け	0						
我が国の地方公共団体向け	0	262,307		262,307			
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150						
国際開発銀行向け	0～150						
地方公共団体金融機構向け	10～20						
我が国の政府関係機関向け	10～20						
地方三公社向け	20						
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	20～150	14,923,599		14,923,599		3,004,958	20
(うち第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け)	20～150						
カバード・ボンド向け	10～100						
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	20～150						
(うち特定貸付債権向け)	20～150						
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	1,108,254	2,914,435	953,284	291,690	977,118	78
(うちトランザクター向け)	45						
不動産関連向け	20～150	65,069		46,587		16,305	35
(うち自己居住用不動産等向け)	20～75	65,069		46,587		16,305	35
(うち賃貸用不動産向け)	30～150						
(うち事業用不動産関連向け)	70～150						
(うちその他不動産関連向け)	60						
(うちADC向け)	100～150						
劣後債券及びその他資本性証券等	150						
延滞等向け(自己居住用不動産関連 向けを除く。)	50～150	116,393		106,240		141,727	133
自己居住用不動産等向けエクスポ ージャーに係る延滞	100						
取立未済手形	20	1,258		1,258		251	20
信用保証協会等による保証付	0～10	2,446,739		2,400,394		240,039	10
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	10						
株式等	250～400	476,285		476,285		476,285	100
共済約款貸付	0						

(単位:千円)

項目	令和6年度						
	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値  F(=E/(C+D))
		オン・バラ ンス資産 項目	オフ・バラ ンス資産 項目	オン・バラ ンス資産項目	オフ・バラ ンス資産項目	信用リスク・ アセットの 額	
		A	B	C	D	E	
上記以外	100~1250	5,541,450	37,548	5,541,450	37,548	6,957,885	125
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250						
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250~400						
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	896,970		896,970		2,242,425	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	22,287		22,287		55,718	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	250						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	150						
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	4,622,193	37,548	4,622,193	37,548	4,659,741	100
証券化	—						
(うちSTC要件適用分)	—						
(短期STC要件適用分)	—						
(うち不良債権証券化適用分)	—						
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—						
再証券化	—						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—						
未決済取引	—						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—						
合計(信用リスク・アセットの額)	—					11,814,572	

注1) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載しておりません。

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位:千円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他							合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け													
外国の中央政府及び中央銀行向け													
国際決済銀行等向け													
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他						合計
我が国の地方公共団体向け	262,307												262,307
外国の中央政府等以外の公共部門向け													
地方公共団体金融機構向け													
我が国の政府関係機関向け													
地方三公社向け													
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他						合計
国際開発銀行向け													
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他					合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	14,822,406		101,193										14,923,599
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)													
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他					合計
カバード・ボンド向け													
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他				合計
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)													
(うち特定貸付債権向け)													
	100%	150%	250%	400%	その他								合計
劣後債券及びその他資本性証券等													
株式等			476,285										476,285
	45%	75%	100%	その他									合計
中堅中小企業等向け及び個人向け		378,349	16,331	850,295									1,244,975
(うちトランザクター向け)													
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け)					46,587								46,587
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け (うち賃貸用不動産向け)													
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他							合計
不動産関連向け (うち事業用不動産関連向け)													
	60%	その他											合計
不動産関連向け (うちその他不動産関連向け)													
	100%	150%	その他										合計

(単位:千円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)										
	50%	100%	150%	その他							合計
不動産関連向け (うちADC向け)											
	11,848	11,567	82,823								106,238
延滞等向け(自己居住用不動産関連 向けを除く。)											
自己居住用不動産等向けエクスポ ージャーに係る延滞											
	0%	10%	20%	100%	その他						合計
現金											
取立未済手形			1,258								1,258
信用保証協会等による保証付		2,400,394									2,400,394
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付											
共済約款貸付											

注1) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載しておりません。

### ⑦ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:千円)

		令和5年度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	390,965
	リスク・ウェイト2%	
	リスク・ウェイト4%	
	リスク・ウェイト10%	2,302,538
	リスク・ウェイト20%	15,598,359
	リスク・ウェイト35%	50,921
	リスク・ウェイト50%	473
	リスク・ウェイト75%	100,382
	リスク・ウェイト100%	6,036,851
	リスク・ウェイト150%	37,390
	リスク・ウェイト250%	912,740
	その他	
リスク・ウェイト 1250%		
自己資本控除額		
合 計	25,430,620	

注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑧ 資産(オフ・バランス取引等含む)残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位:千円)

リスク・ウェイト区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減 効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	17,840,025			17,734,111
40%～70%	113,137			113,042
75%	89,534	2,914,175	10%	378,349
80%		0	100%	0
85%	904,855	86	100%	796,330
90%～100%	27,899	0	100%	27,899
105%～130%				
150%	92,836			82,823
250%	476,285			476,285
400%				
1250%				
その他	2,700	174	100%	174
合計	19,547,275	2,914,435	10%	19,609,017

注)最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。  
信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。  
JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.78)をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

	令和5年度	
	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け		
我が国の政府関係機 関向け		
地方三公社向け		
金融機関及び第一 種金融商品取引業者向け		
法人等向け		
中小企業等向け及 び個人向け	1,779	
抵当権付住宅 ローン		
不動産取得等事 業向け		
三月以上延滞等		
証券化		
中央清算機関関 連		
上記以外	54,920	
合 計	56,699	

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(単位:千円)

	令和6年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け			
我が国の政府関係機関向け			
地方三公社向け			
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け			
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)			
中堅中小企業等向け及び個人向け	53,788,508		
自己居住用不動産等向け			
賃貸用不動産向け			
事業用不動産関連向け			
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)			
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			
証券化			
中央清算機関関連			
上記以外			
合計	53,788,508		

注1) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注2) 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

注3) 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

注4) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。

注5) 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## (7) CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## (8) マーケット・リスクに関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

## (9) オペレーショナル・リスクに関する事項

### ① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。  
また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。  
JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.78）を参照ください。

## (10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

### ① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.78）を参照ください。

### ② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場				
非上場	1,373,747	1,373,747	1,373,756	1,373,756
合計	1,373,747	1,373,747	1,373,756	1,373,756

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表

### ③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

令和5年度			令和6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

### ④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

### ⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:千円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

## (11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和5年度	令和6年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	0
マンドート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	0	0

## (12) 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p.78）を参照ください。

### ② 金利リスクに関する事項

(単位:千円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	24	18	2	15
2	下方パラレルシフト	0	0	3	0
3	スティープ化	22	34		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	26		
7	最大値	24	34	3	15
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3,209		3,119	

## Ⅶ. 役員等の報酬体系（任意・努力義務）

### 1. 役員

#### (1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

#### (2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和6年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みによる現金支給の方法のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額 (注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	27,040	0

(注1) 対象役員は、理事10名、監事3名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

#### (3) 対象役員の報酬等の決定等について

##### ① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合員から選出された委員5人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

##### ② 役員退職慰労金

役員在職年数に係数を乗じて算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

## 2. 職員等

### (1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当J Aの職員及び当J Aの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当J Aの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

### (2) 報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

当J Aの職員の報酬等は、給与、賞与及び退職給与となっており、それぞれ理事会で定めた給与規程等に基づき、給与については毎月所定の支給日に、賞与については6月と12月に、退職金については退職後速やかに職員指定の口座に振り込みの方法で支給しています。

また、当J Aの主要な連結子法人等の役職員の報酬等の種類及び支払方法も当J Aの役員又は職員の報酬等に準じています。

令和6年度における対象職員等に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

(単位：千円)

対象職員等(注1)に対する報酬等	支給総額(注2)		
	報酬・給与等	賞与	退職慰労金・退職金
当J Aの職員	495,465	175,881	18,747
主要な連結子法人等の役職員	141,231	350	246

(注1) 対象職員等に該当する者は、当J Aの職員98人、当該の主要な連結子法人等の役職員26人です(いずれも当期に退職した者を含みます)。

(注2) 賞与及び退職慰労金・退職金については、本年度に実際の支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(注3) 「主要な連結子法人等」とは、当J Aの連結子法人等のうち、当J Aの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社及び経営上重要な連結子法人をいいます。

### (3) 報酬等の決定等について

(作成例)

当J Aの職員の給与は、年令を基準とする年齢給並びに職務および職務遂行能力を基準とした職能給を併せた基本給と各種の役職と生活補助のための付加級(諸手当)からなっています。

賞与は、基本給をベースに労使交渉を踏まえて設定した月数を乗じて決定しており、退職給与は、基本給に勤続年数に応じた支給率を乗じて得た額により算定しています。

いずれも労使交渉を踏まえて理事会が決定する給与規程、退職給与規程の定めるところに従って決定・管理されます。

なお、当J Aの主要な連結子法人等の役職員の報酬等の決定等は、当J Aの役員又は職員の報酬等の決定等に準じています。

## 3. その他

当J Aの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありませぬ。

## VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年7月18日  
浦幌町農業協同組合  
代表理事組合長 林 常行

## 区. 沿革・歩み

昭和23年	農業協同組合法に基づき、浦幌村農業協同組合創立（組合長 朝日 昇氏） 農林中央金庫・各農業協同組合連合会に加入
昭和24年	吉野事務所・倉庫落成
昭和25年	本所事務所落成 全国共済連の設立により共済事業の推進を始める 肥料・農薬等の統制撤廃
昭和26年	第2回臨時総会（出資1口500円を1,000円に変更） 初めての部落懇談会を開催
昭和27年	十勝沖地震が起こり、各施設に大被害を受ける 第3回臨時総会（震災復旧対策）
昭和28年	有線放送はじまる 森永乳業(株)十勝工場浦幌村へ進出 自賄貯金制度発足
昭和29年	浦幌村町制施行 上浦幌支所本別町内に落成
昭和30年	第4回臨時総会（大津村農協・大津開協の分割吸収合併を決議） 北信連より貯金モデル組合の指定を受ける 農協婦人部結成
昭和31年	第8回通常総会（定款変更により総代制を導入）
昭和32年	農協設立10周年記念貯蓄・共済推進運動実施
昭和33年	農協青年部結成
昭和34年	厚内地区人工授精所を開設
昭和35年	直別地区組合員が音別農協より編入
昭和37年	組合員勘定制度の導入 家畜人工授精事業を共済組合に移管 吉野支所落成
昭和38年	雪印乳業吉野工場閉鎖により農協が運営に当たる 共済契約者奨励のため「故郷遊覧飛行」を実施
昭和39年	低温、寡照、水害、霜害のため大凶作。冷害対策本部の設置 厚内購買店舗落成 有線放送電話施設開通式
昭和40年	全国農協貯金者保護制度へ加入 上浦幌コールドセンター落成
昭和41年	自動車損害賠償責任共済事業の取り扱い開始
昭和42年	本所ガソリンスタンド落成 クーラーステーション落成(本所) 瀬多来牧場の運営を始める
昭和43年	購買第1店舗落成（本所）、車輛整備工場落成（本所） 上浦幌雑穀調整工場落成

昭和44年	<p>本所事務所落成、移転  創立20周年・農業センター竣工記念式典  上浦幌給油所スタンド落成  くみあいストアー開店・ミルクプラント操業開始（本所）  ホクレン東部十勝澱粉工場操業開始</p>
昭和45年	<p>ホクレン吉野給油所落成  酪農ヘルパー制度発足  札幌陸運局指定工場となり自動車車検業務を始める</p>
昭和46年	<p>地域集団電話竣工式（開通）  農業者年金創設される  東部十勝農産加工農業協同組合連合会の設立総会</p>
昭和47年	<p>浦幌町酪農振興協議会設立総会  第5回臨時総会（開拓農協との合併承認）</p>
昭和48年	<p>浦幌町開拓農業協同組合と合併  「円」変動相場制に変わる  ホクレントラック業務の一部を浦幌トラックへ移譲</p>
昭和49年	<p>生乳廃棄スト（保証乳価大幅引き上げを求めて）  第17回通常総会（朝日昇氏を名誉組合員に）  馬鈴しょ定温倉庫が落成（西町）  年金福祉事業団資金の取り扱い開始</p>
昭和50年	<p>バルククーラー62台を設置  （牛乳処理労働の軽減、良質牛乳の出荷、集送乳の合理化などを目的）  乳牛検定組合設立  馬鈴しょ選別場落成（西町）  Aコープ上浦幌店が開店</p>
昭和51年	<p>第1回特別研修事業を実施  第1回ふるさとのみのり祭り（旧役場跡）</p>
昭和52年	<p>為替業務取り扱い開始  上浦幌コールドセンター廃止  乾燥調整施設が操業開始（西町）  浦幌町模範牧場が入牧開始  浦幌町農村若妻会設立</p>
昭和53年	<p>浦幌農協創立30周年記念式典  農協青年部創立20周年記念式典  電算業務開始（組勘報告書8月分から作成）  国民金融公庫進学資金・農業改良資金の取り扱い開始</p>
昭和54年	<p>肉牛団地業務開始（上浦幌）  穀類乾燥調整施設が完成（上浦幌）  第2次石油危機</p>
昭和55年	<p>上浦幌に農業団地センター（上支所）、農業関連施設落成  公社営畜産基地建設事業がスタート  Aコープ浦幌店改装開店  農協婦人部創立25周年記念式典・祝賀会</p>
昭和56年	<p>十静地区営農用水工事竣工式</p>

昭和57年	<p>麦等大規模乾燥施設(西町)落成式          農業機械修理センター(上浦幌)が業務開始          浦幌十勝導水路が完成(総工事費90億円)</p>
昭和58年	<p>災害時の緊急指令や農業情報を放送する「防災無線」施設完成          ミルクプラント廃止(昭和44年生産開始)          麦類バラ調整保管施設落成(上浦幌・西町)          異常低温による農業対策本部を設置          Aコープ吉野店新装オープン</p>
昭和59年	<p>全国銀行内国為替制度加盟          第1回浦幌町「農協共済」組合員綱引き大会</p>
昭和60年	<p>農協信用事業オンラインシステム稼働          畑作物に作付け面積指標が示される          協友会(元役員)・さつき会(農村婦人のOB組織)設立</p>
昭和61年	<p>系統自動決済サービスシステムの完成          生乳の生産調整・基幹作物作付け制限が始まる          ビートに糖分買い取りが導入される</p>
昭和62年	<p>本所事務所に信連ATM(現金自動支払機)を設置          吉野支所閉所(昭和37年開所)</p>
昭和63年	<p>信用事業オンライン開通          浦幌乳業KK操業開始(森永乳業十勝工場閉鎖)          豪雨被害100億円を超える(11月23日から25日の豪雨により降り始めからの雨量は152ミリに達し、主な被害は土木被害58億7千万円、林業被害21億7千万円、農業関係9億7千万円)          農協青年部創立30周年記念式典          稲穂地区国営農地開発事業開始</p>
平成元年	<p>消費税導入される          浦幌町乳質向上推進協議会が発足</p>
平成2年	<p>長期共済保有高500億円達成          都銀・地銀とのCDオンライン提携          長雨被害額4億5千万円(9月から10月の2ヵ月にわたる長雨)</p>
平成3年	<p>酪農ヘルパー組合設立          牛肉の輸入自由化される</p>
平成4年	<p>貯金残高100億円達成          農村女性がヨーロッパ農業視察(この視察研修は、十勝東部地区農業改良推進協議会が主催し、訪問先を一部変更しながら平成9年度まで7回実施され浦幌からは延べ36人の女性が参加した)</p>
平成5年	<p>本所スタンド新築オープン          釧路沖大地震発生          凶作のため米緊急輸入          農業情報ネットワークシステム稼働</p>
平成6年	<p>JA浦幌町婦人部創立40周年記念式典・祝賀会          ガットウルグアイランド農業交渉実質合意、農産物市場開放となる          銚田農高生が酪農実習(茨城県銚田農業高校の生徒が約2週間町内の酪農家にファームスティしての酪農体験・平成20年まで継続された。)</p>

平成 7 年	食糧管理法廃止、新食糧法発足
平成 8 年	Aコープ厚内店舗閉鎖（昭和39年開店） 家族協定に浦幌第1号親子調印 浦幌町農村若妻会創立20周年記念式典・祝賀会
平成 9 年	農耕用トラクターの車検制度廃止 鹿防護策設置川上地区より開始 第5次浦幌町農業振興5カ年計画設定
平成10年	農協創立50周年記念式典・祝賀会 第7次自己資本造成計画（平成10年度より5ヶ年・毎年3,500万円）
平成11年	小麦乾燥施設増強(上支所) Aコープ浦幌店を（株）Aコープ道東へ移行
平成12年	家畜伝染病の口蹄疫が近隣町で発生 国営農地防災事業開始
平成13年	BSE(牛海綿状脳症)の患畜が9月に確認される 米国同時多発テロ事件発生（平成13年9月11日）
平成14年	BSE対策に関連する不正申告、生産地の偽装等、食に対する安全と信頼を損なう不正事件が多発
平成15年	十勝沖地震（9月26日）により農業施設・住宅の倒壊、農地の地割れ発生 第6次浦幌町農業振興5カ年年計画設定 第8次自己資本造成計画（平成15年度より5ヶ年・毎年4,000万円）
平成16年	上浦幌給油所が移転新設される とかち東部4JA自動車損害調査センター運営開始 家畜排せつ物管理法の本格的運用が開始される JAうらほろ女性部創立50周年記念式典・祝賀会
平成17年	FAX端末機更新 信用事業システム変更（JASTEM移行）される 経営所得安定対策等大綱発表される
平成18年	「北海道酪農基盤維持対策」により、減産型の生乳計画生産が示される 品目横断的経営安定対策加入申請始まる JAうらほろ若妻会第30回通常総会で名称を「フレッシュグリーン」に変更
平成19年	「水田・畑作経営所得安定対策」スタート 日豪EPA（経済連携協定）交渉・食料と地域の将来を考える十勝大会開催される
平成20年	資材高騰が農業経営の危機的状況を招く 「生産資材価格高騰等に係る全道農業危機突破総決起大会」が札幌で開催される 加工向け原料乳価格引き上げ
平成21年	冷湿害による「異常気象に伴う農作物冷湿害対策会議」を設置する 本所給油所セルフ化になる、吉野給油所閉鎖 雪氷貯蔵庫が建設される
平成22年	宮崎県で口蹄疫の疑いがある乳牛・和牛（疑似患畜）が見つかったことからB&Wショウ中止となる 「うらほろ子ども農山漁村交流プロジェクト」により町内の小学5年生や関西3高校の修学旅行生、合わせて250名あまりが延べ68戸の受入農家で民泊体験を行う 馬鈴しょ選別機が西町事業所の倉庫内に設置される

平成23年	4月より民主党の新しい政策として「農業者戸別所得補償制度」がスタートする 第1回組合員交流会が開催され、組合員とその家族、手伝いの農協職員合せて 170名あまりが農協西町事業所の特設会場で交流を図る 11月に野田首相がTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の交渉参加表明を行う 豆類異物除去施設（X線異物除去機等）が西町事業所に新設される
平成24年	うらほろ和牛改良組合創立30周年記念式典・祝賀会 うらほろTPPセミナー開催（講師：東京大学大学院 鈴木宣弘教授） 豆類異物除去施設（X線異物除去機、色彩選別機等）が上浦幌支所に新設される
平成25年	日本がTPP交渉会合に初参加 農産部西町事務所落成 農畜産物取扱高90億円達成（92億7千1百万円）
平成26年	JA全中廃止などを盛り込んだ「規制改革実施計画」を政府が閣議決定 多面的機能を有する農産物一時保管倉庫が建設される
平成27年	TPP交渉の大筋合意、農協法改革法案成立 農畜産物取扱高110億円達成（112億3千3百万円）
平成28年	ジャガイモシストセンチュウ対策本部を設置 台風と天候不順により約14億円の被害を受け農産事業取扱高32億円となる 農業改革8法案が国会に提出される
平成29年	本所スタンド地下燃料貯蔵タンク入れ替え工事完了 種子馬鈴薯選別貯蔵施設完成によるジャガイモシストセンチュウ対策施設整備完了
平成30年	北海道胆振東部地震による大規模な停電発生により、生乳廃棄等の甚大な被害が発生 大規模な停電に備え、本所スタンドに災害拠点自家発電機を導入 上浦幌農産施設に全自動自主検定装置、豆類自動包装機、ロボットパレタイザー設置 信用リスク軽減に向けた、上浦幌支所金融店舗改修工事の実施
令和元年 (平成31年)	浦幌トラック株式会社を子会社化 地域還元イベントとして、「JAうらほろ感謝祭」を農協本所特設会場にて初開催 本所整備工場事務所の改修工事を実施
令和2年	新型コロナウイルス感染症の流行による、農協内外の各種イベントの開催中止 農畜産物取扱高130億達成（132億7千4百万円）
令和3年	52年の歴史に幕。Aコープうらほろ店が閉店（昭和44年開店） 農畜産物取扱高が史上最高の150億6千万円を達成
令和4年	ロシア・ウクライナ情勢の悪化による世界規模での生活・営農資材等の大幅な価格高騰 上浦幌支所に燃料修理センターオープン。 牛乳消費拡大キャンペーンとして、町民への牛乳無料配布を実施。
令和5年	参与制を導入し、女性参与2名が選任。 旧Aコープうらほろ店店舗建物解体。 農畜産物取扱高140億達成（143億1千3百万円）
令和6年	農畜産物取扱高が令和3年度に次ぐ史上2位の148億3千4百万円を達成。

## X. ディスクローチャー誌の記載項目について

このディスクローチャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

### <組合単体 農業協同組合法施行規則第204条関係>

開示項目	記載項目
<b>●概況及び組織に関する事項</b>	
○業務の運営の組織	I-3①
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-3⑤
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	I-3⑥
○事務所の名称及び所在地	I-3⑦
○特定信用事業代理業者に関する事項	I-3⑧
<b>●主要な業務の内容</b>	
○主要な業務の内容	I-2
<b>●主要な業務に関する事項</b>	
○直近の事業年度における事業の概況	II-1
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
・経常利益又は経常損失	
・当期剰余金又は当期損失金	
・出資金及び出資口数	
・純資産額	
・総資産額	
・貯金等残高	
・貸出金残高	
・有価証券残高	
・単体自己資本比率	
・剰余金の配当の金額	
・職員数	
○直近の2事業年度における事業の状況	III-2,3,4,6
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益及び事業粗利益率	
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	
・受取利息及び支払利息の増減	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	

開示項目	記載項目
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	
・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	
・主要な農業関係の貸出実績	
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
・貯貸率の期末値及び期中平均値	
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	
・有価証券の種類別の平均残高	
・貯貸率の期末値及び期中平均値	
<b>●業務の運営に関する事項</b>	
○リスク管理の体制	I-5
○法令遵守の体制	I-5
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	I-4
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	I-5
<b>●組合の直近の2事業年度における財産の状況</b>	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	II-3
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	III-5
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
○自己資本の充実の状況	V
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	III-7
・有価証券	
・金銭の信託	
・デリバティブ取引	
・金融等デリバティブ取引	
・有価証券店頭デリバティブ取引	
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-8
○貸出金償却の額	III-9
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	I-3⑥

### <連結(組合及び子会社等) 農業協同組合法施行規則第205条関係>

開示項目	記載項目
<b>●組合及びその子会社等の概況</b>	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	VI-1(1)
○組合の子会社等に関する事項	VI-1(2)
・名称	
・主たる営業所又は事務所の所在地	
・資本金又は出資金	
・事業の内容	
・設立年月日	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
<b>●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの</b>	
○直近の事業年度における事業の概況	VI-2

開示項目	記載項目
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	VI-5
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
・経常利益又は経常損失	
・当期利益又は当期損失	
・純資産額	
・総資産額	
・連結自己資本比率	
<b>●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの</b>	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	VI-3
○債権等のうち次に掲げるものの額およびその合計額	VI-4
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○自己資本の充実の状況	VI-7
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	VI-6

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	記載項目
○ 自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・信用リスクに関する事項	I-5①、V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・CVAリスクに関する事項	V-7
・マーケット・リスクに関する事項	V-8
・オペレーショナル・リスクに関する事項	I-5④、V-9
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-10①
・金利リスクに関する事項	V-12
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②~⑧
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	V-10②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	V-11
・金利リスクに関する事項	V-12

<連結(組合及び子会社等) 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	VI-7(1)
○ 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	VI-1,2
・自己資本調達手段の概要	VI-7
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	VI-7
・信用リスクに関する事項	VI-7(3)①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(4)①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	VI-7(6)
・CVAリスクに関する事項	VI-7(7)
・マーケット・リスクに関する事項	VI-7(8)
・オペレーショナル・リスクに関する事項	VI-7(9)
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(10)①
・金利リスクに関する事項	VI-7(12)①
○ 定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	VI-7(1)
・自己資本の充実度に関する事項	VI-7(2)
・信用リスクに関する事項	VI-7(3)②~⑧
・信用リスク削減手法に関する事項	VI-7(4)②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	VI-7(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	VI-7(6)
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	VI-7(10)②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	VI-7(11)
・金利リスクに関する事項	VI-7(12)②